

中華人民共和國
青海省旅遊局

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

中華人民共和國青海省環西寧圈 総合観光開発計画調査



ファイナルレポート
（第1分冊：観光開発基本戦略）

2006年12月

株式会社 パデコ
株式会社 パセツト

中華人民共和国
青海省旅遊局

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

中華人民共和国青海省環西寧圈 総合観光開発計画調査

ファイナルレポート
（第1分冊：観光開発基本戦略）

2006年12月

株式会社 パデコ
株式会社 パセツト

通貨交換レート*

1.00 元 = 14.502 円

1.00 USD = 116.47 円

(2006 年 4 月現在)

* 独立行政法人 国際協力機構 (JICA) 指定の 2006 年 4 月の統制レートを用いた。

序 文

日本国政府は、中華人民共和国政府の要請に基づき、同国の西北に位置する青海省環西寧圏の総合観光開発計画にかかる開発調査を行うことを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの調査を実施いたしました。

当機構は、平成 17 年 3 月から平成 18 年 12 月までの間、4 回にわたり、株式会社 パデコ取締役社長の本村雄一郎氏を団長とし、同社及び株式会社パセットから構成される調査団を現地に派遣しました。

調査団は、中華人民共和国政府関係者と協議を行うとともに、調査対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が中華人民共和国において経済的に立ち遅れた内陸部の発展と貧困の緩和、さらには雄大で貴重な自然を有する青海省をはじめとしたこれら地域の環境保全に寄与すること、また、両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 18 年 12 月

独立行政法人 国際協力機構
理事 上 田 善 久

独立行政法人国際協力機構
理事長 緒方 貞子 殿

伝達状

拝啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ここに中華人民共和国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査の最終報告書を提出致します。

本報告書は、貴機構との契約に基づき、2005年3月から2006年12月までの間、中華人民共和国青海省において株式会社パデコ、及び株式会社パセットによって共同で実施した調査の結果をとりまとめたものであります。

調査団は、中華人民共和国青海省における様々な関係者の協力を得ながら、青海省全体を対象とする観光開発基本戦略、環西寧圏を対象とする観光開発マスタープラン、さらに環西寧圏における優先プロジェクトの実現可能性調査を行い、一貫性のある総合観光開発計画を策定しました。計画では、全体の調和を図ることによる持続性のある発展と実施を可能にすることを重視した結果、青海省人民政府は本報告書の完成を待たずに本計画の実施へ向けて作業を開始しております。

貴機構、及び外務省に心からの感謝を申し上げますとともに、中華人民共和国青海省の関係者の皆様に対して、深く謝意を表す次第です。

最後に、本報告書が中華人民共和国の発展に少なからず寄与することを祈念いたします。

敬具



中華人民共和国青海省環西寧圏総合観光開発計画調査
総括 本村 雄一郎



国家測絵局の地図を基に作成（国家測絵局ウェブサイト：<http://www.sbsm.gov.cn/>）

青海省位置図

青海省は中国西部に位置し（北京市の西約 1,400 - 2,400km、飛行機で 2 時間 - 2 時間半の距離）、甘肅省、四川省、チベット自治区、新疆ウイグル自治区の 4 省・自治区に囲まれる省級行政区である。面積は約 72 万 km²（中華人民共和国の国土の 13 分の 1、日本全土の 1.9 倍の面積）であり、省の大部分は「世界の屋根」と呼ばれる青蔵高原（平均標高 3,000m）に位置する。人口は約 538.6 万人（2004 年）であり、漢族、チベット族、回族、土族、サラ族、モンゴル族など 40 を超える少数民族で構成されている。また、青海省は黄河や長江、メコン川の水源地帯となっており、中国最大の塩水湖「青海湖」やチベット仏教などの宗教建築など、豊富な観光資源を有している。

これら豊富な自然と文化資源を活用した観光産業振興が省の開発方針の一つとして掲げられ、観光開発が進められている。



出所 青海省測繪局（青海省測繪局ウェブサイト：<http://www.qhch.com>）

観光開発基本戦略策定対象地域：青海省全域

人口：約 538.6 万人（2004 年）

面積：約 72 万 km²

中華人民共和国
青海省環西寧圈総合観光開発計画調査

ファイナルレポート
(第1分冊：観光開発基本戦略)

目 次

<本編>

第1章 はじめに	1-1
1.1 調査の背景	1-1
1.2 調査の目的	1-1
1.2.1 上位目標とプロジェクト目標	1-1
1.2.2 技術移転と能力開発	1-2
1.3 調査実施体制と調査実施スケジュール	1-2
1.3.1 調査実施体制	1-2
1.3.2 調査項目と調査実施スケジュール	1-2
1.4 付随活動	1-2
第2章 青海省と観光部門の現況	2-1
2.1 青海省の現況	2-1
2.1.1 開発政策	2-1
2.1.2 社会・経済	2-5
2.1.3 自然環境	2-9
2.1.4 インフラ	2-18
2.2 観光部門の現況	2-26
2.2.1 観光開発計画	2-26
2.2.2 観光産業	2-35
2.2.3 観光資源	2-41
2.2.4 人材育成	2-49
2.2.5 法制度・組織体制	2-55
第3章 観光開発基本戦略の策定課題	3-1
3.1 将来動向	3-1
3.1.1 将来の社会経済状況	3-1
3.1.2 観光需要予測	3-3
3.2 環境保全課題	3-10
3.2.1 自然環境保全課題	3-10
3.2.2 環境社会配慮に係る課題	3-14
3.3 観光産業開発課題	3-18
3.4 観光プロダクト開発課題	3-23
3.4.1 開発の枠組みと優先順位	3-23
3.4.2 インフラ開発課題	3-24
3.4.3 観光資源開発課題	3-26
3.5 人材育成と組織・法制度整備に係る課題	3-29
3.5.1 人材育成課題	3-29
3.5.2 法制度・組織体制課題	3-32

第4章 観光開発基本戦略	4-1
4.1 全体戦略	4-1
4.1.1 本調査のアプローチ	4-1
4.1.2 全体戦略	4-2
4.2 環境保全戦略	4-4
4.2.1 環境保全施策と管理体制	4-4
4.2.2 ゾーニング	4-5
4.3 観光需要開発戦略	4-6
4.3.1 観光振興	4-6
4.3.2 観光産業育成	4-7
4.3.3 マーケティング	4-9
4.4 観光プロダクト開発戦略	4-10
4.4.1 インフラ整備	4-10
4.4.2 観光資源開発	4-13
4.5 人材育成と法制度・組織整備に係る戦略	4-21
4.5.1 人材育成開発	4-21
4.5.2 法制度・組織体制整備	4-22
< 付録 >	
付録 1 ウェブサイト（本編 1.4）	付録 1-1
1.1 ウェブサイト開設の目的	付録 1-1
1.2 ウェブサイトの概要	付録 1-1
1.3 ウェブサイトの技術情報	付録 1-2
1.4 ウェブサイト開設による成果	付録 1-2
付録 2 C/P 本邦研修の研修プログラム（本編 1.4）	付録 2-1
2.1 プログラム作成にあたって	付録 2-1
2.2 研修プログラムの原案	付録 2-2
付録 3 ワークショップとセミナーの概要（本編 1.4）	付録 3-1
3.1 ワークショップ	付録 3-1
3.2 JICA-Net セミナー	付録 3-2
3.3 技術移転セミナー	付録 3-3
付録 4 観光需要予測（本編 3.1）	付録 4-1
4.1 本調査における観光需要予測	付録 4-1
4.1.1 観光需要予測の必要性	付録 4-1
4.1.2 本調査における将来予測モデル	付録 4-1
4.2 青海省への国内旅行者数の将来予測	付録 4-2
4.2.1 青海省への国内旅行者数	付録 4-2
4.2.2 省内旅行者数の将来予測	付録 4-4
4.2.3 省外旅行者数の将来予測	付録 4-6
4.3 外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の将来予測	付録 4-14
4.4 青海省へのインバウンド旅行者数の将来予測	付録 4-15
付録 5 自然環境調査（本編 3.2）	付録 5-1
5.1 調査目的	付録 5-1
5.2 調査対象地域	付録 5-1

5.3	調査結果	付録 5-1
5.4	分析結果	付録 5-4
付録 6	アンケート調査（本編 3.3）	付録 6-1
6.1	観光客アンケート調査	付録 6-1
6.1.1	調査実施概要	付録 6-1
6.1.2	調査結果	付録 6-2
6.1.3	観光客アンケート調査票（青海省観光についてのアンケート）	付録 6-6
6.2	旅行会社アンケート調査	付録 6-7
6.2.1	調査実施概要	付録 6-7
6.2.2	調査内容	付録 6-8
6.3	ホテル業者アンケート調査	付録 6-14
6.3.1	調査実施概要	付録 6-14
6.3.2	調査内容	付録 6-14
6.4	航空会社アンケート調査	付録 6-18
6.4.1	調査実施概要	付録 6-18
6.4.2	調査内容	付録 6-18

図 表

< 本編 >

図 1.3.1	本調査の実施体制	1-2
図 2.1.1	青海省の経済統計データ	2-5
図 2.1.2	青海省の鉱工業生産（2004）	2-6
図 2.1.3	青海省の年間平均気温	2-11
図 2.1.4	青海省の年間降水量	2-11
図 2.1.5	青海省の水系流域分布	2-12
図 2.1.6	西寧とつながる鉄道網	2-24
図 2.2.1	青海省の観光地区と主要観光ルート	2-44
図 2.2.2	観光地区別資源特性	2-47
図 2.2.3	青海省旅遊局組織図	2-61
図 2.2.4	省・自治州・県旅遊局関係図	2-62
図 3.1.1	将来予測モデル（省内旅行者）	3-5
図 3.1.2	将来予測モデル（省外旅行者）	3-6
図 3.1.3	青海省へのインバウンド旅行者数	3-9
図 3.2.1	環境アセスメントの手順	3-16
図 3.4.1	面的・線的・点的整備地区	3-25
図 4.1.1	本調査のアプローチ	4-2
図 4.4.1	大シャングリラ構想の観光ルート	4-11
表 2.1.1	青海省財政収入の内訳	2-6
表 2.1.2	青海省に投入された国債プロジェクト	2-6
表 2.1.3	青海省各地域の特徴	2-7
表 2.1.4	青海省の主要少数民族	2-8
表 2.1.5	観光部門の他関連部門へのインパクト	2-8
表 2.1.6	青海省の標高別面積とその比率	2-9
表 2.1.7	青海省の土地利用	2-13
表 2.1.8	青海省の地区別面積・土地利用	2-14

表 2.1.9	草地の区分	2-14
表 2.1.10	青海省の重点保護野生動物	2-16
表 2.1.11	青海省の国家級・省級自然保護区	2-17
表 2.1.12	青海省の国家級・省級森林公園	2-17
表 2.1.13	青海省の道路種別道路延長距離	2-18
表 2.1.14	高速道路と地域間幹線道路	2-19
表 2.1.15	地域内幹線道路	2-19
表 2.1.16	観光地区へのアクセス道路	2-20
表 2.1.17	環西寧圏の主要道路の整備状況	2-21
表 2.1.18	補修や整備が必要な路線	2-22
表 2.1.19	運行されている列車	2-23
表 2.2.1	青海省内の観光開発計画	2-27
表 2.2.2	段階的開発戦略	2-29
表 2.2.3	青海省の観光統計値	2-35
表 2.2.4	青海省への総観光客数に占める割合	2-36
表 2.2.5	宿泊施設の整備状況	2-37
表 2.2.6	宿泊施設の分布状況（2005年）	2-38
表 2.2.7	西寧発の航空便数	2-39
表 2.2.8	航空会社別の航空便数	2-39
表 2.2.9	青海省の主要自然・景観資源	2-41
表 2.2.10	青海省の主要歴史・文化資源	2-42
表 2.2.11	青海省の主要民族・文化資源	2-43
表 2.2.12	青海省の観光地区と主要観光ルート	2-45
表 2.2.13	青海省の主要観光ルート	2-46
表 2.2.14	観光地区別資源概況	2-46
表 2.2.15	観光資源利用概況	2-48
表 2.2.16	観光業の部門と職種	2-50
表 2.2.17	組織におけるポジションと教育レベル	2-50
表 2.2.18	旅行者数と観光セクターの総収入、及び従業員数	2-51
表 2.2.19	観光業部門別人材規模（2004年）	2-51
表 2.2.20	観光業ポジション別人材規模（2004年）	2-52
表 2.2.21	青海省における主な観光人材育成機関	2-53
表 2.2.22	青海省における観光業法規一覧	2-55
表 2.2.23	青海省人民政府機関	2-59
表 2.2.24	青海省内の自治体と旅遊局一覧	2-60
表 2.2.25	省旅遊協会の概要	2-63
表 3.1.1	中国の将来人口予測と年平均増加率（中間シナリオ）	3-1
表 3.1.2	青海省の将来人口予測	3-2
表 3.1.3	青海省の都市人口と農村人口の将来予測	3-2
表 3.1.4	青海省の将来 GDP 予測	3-3
表 3.1.5	青海省へのインバウンド旅行者数の予測	3-3
表 3.1.6	青海省へのインバウンド国内旅行者数	3-4
表 3.1.7	省内旅行者数の将来予測	3-5
表 3.1.8	省外旅行者数の将来予測	3-7
表 3.1.9	青海省への外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の推移	3-8
表 3.1.10	外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の将来予測 1	3-8
表 3.1.11	外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の将来予測 2	3-8
表 3.1.12	青海省へのインバウンド旅行者数	3-9

表 3.2.1	青海省の4類型別荒漠化	3-11
表 3.2.2	青海省の自然災害被災データ	3-11
表 3.2.3	青海湖の年間漁獲量の推移	3-12
表 3.2.4	有林地、疎林地の面積変化	3-13
表 3.2.5	青海省天然草地理論と実際の飼育数	3-14
表 3.2.6	農村貧困世帯サンプル調査	3-17
表 3.3.1	土産品・手工芸品の比較（青海省と雲南省・四川省）	3-21
表 3.5.1	青海省観光業人材需要予測	3-29
表 3.5.2	観光業人材の部門別需要（2010年）	3-31
表 3.5.3	ポジション毎の人材需要（2010年）	3-31

< 付録 >

図 4.2.1	将来予測モデル（省内旅行者）	付録 4-4
図 4.2.2	省内旅行者数の将来予測	付録 4-6
図 4.2.3	省市区の人口と青海省への省外旅行者数	付録 4-8
図 4.2.4	省市区のGDPと青海省への省外旅行者数	付録 4-8
図 4.2.5	将来予測モデル（省外旅行者）	付録 4-9
図 4.2.6	省市区別の一人当たりGDPと青海省への省外旅行者数	付録 4-11
図 4.2.7	修正将来予測モデル	付録 4-11
図 4.2.8	省外旅行者の将来予測	付録 4-13
図 4.4.1	青海省へのインバウンド旅行者数	付録 4-16
図 5.2.1	自然環境調査の調査対象地域	付録 5-1
表 1.2.1	ウェブサイトの概要	付録 1-1
表 1.2.2	青海省旅游局公式ウェブサイトの概要	付録 1-1
表 1.3.1	ウェブサイトの技術情報	付録 1-2
表 1.4.1	月別アクセス数	付録 1-2
表 1.4.2	Referer キーワードによる検索キーワード解析	付録 1-3
表 2.1.1	本調査に含まれる主要項目とC/P本邦研修内容との対応	付録 2-1
表 2.2.1	C/P本邦研修（技術協力個別案件）プログラム	付録 2-2
表 4.1.1	インバウンド旅行者数の予測	付録 4-1
表 4.2.1	青海省へのインバウンド国内旅行者数	付録 4-3
表 4.2.2	省市区別の青海省へのインバウンド国内旅行者数	付録 4-3
表 4.2.3	省内旅行者数の将来予測	付録 4-5
表 4.2.4	青海省への省外旅行者数と当該省市区の人口、及びGDP（2002年～2004年）	付録 4-7
表 4.2.5	省市区別の一人当たりGDPと青海省への旅行者数	付録 4-10
表 4.2.6	省外旅行者の将来予測	付録 4-13
表 4.3.1	青海省への外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の推移	付録 4-14
表 4.3.2	国別の青海省への外国人旅行者数	付録 4-14
表 4.3.3	外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の将来予測 1	付録 4-15
表 4.3.4	外国人旅行者数、及び香港・マカオ・台湾からの旅行者数の将来予測 2	付録 4-15
表 4.4.1	青海省へのインバウンド旅行者数	付録 4-16
表 5.3.1	青海湖流域水質分析観測調査（6月）	付録 5-2
表 5.3.2	青海湖流域水質分析観測調査（10月）	付録 5-3
表 5.4.1	指標と分析結果解析	付録 5-4

表 5.4.2	地表水環境質量標準の基本項目標準値	付録 5-5
表 6.1.1	有効回答数	付録 6-1
表 6.1.2	性別	付録 6-1
表 6.1.3	年齢層	付録 6-1
表 6.1.4	職業	付録 6-2
表 6.1.5	青海省への訪問回数	付録 6-2
表 6.1.6	旅行の同行者	付録 6-2
表 6.1.7	旅行目的	付録 6-3
表 6.1.8	観光形態	付録 6-3
表 6.1.9	青海省での滞在期間	付録 6-3
表 6.1.10	有用な情報源	付録 6-4
表 6.1.11	不足している情報源	付録 6-4
表 6.1.12	観光目的地としての青海省の評価（国内客）	付録 6-4
表 6.1.13	観光目的地としての青海省の評価（外国人客）	付録 6-5
表 6.1.14	青海省再訪の意向	付録 6-5
表 6.1.15	友人・知人へのすすめ	付録 6-5
表 6.1.16	青海省観光訪問の意向	付録 6-5
表 6.1.17	青海省の観光宣伝	付録 6-5
表 6.2.1	旅行会社アンケート調査先	付録 6-7
表 6.3.1	ホテル業者アンケート調査先	付録 6-14
表 6.4.1	航空会社アンケート調査先	付録 6-18

本 編

第1章 はじめに

1.1 調査の背景

青海省を含む中華人民共和国（以下、中国）の西部（内陸部）は、中国東部沿海地域との経済格差の拡大や貧困問題、少数民族問題を始めとする社会経済問題を抱えている。中国政府は、同国西北部における鉱物資源やエネルギー資源を含む豊富な自然資源の開発、それら恵まれた資源を活用した観光開発や農業開発、そしてこれらの開発を支える道路、空港、鉄道などのインフラ施設の整備を目的とする「西部大開発」を推進している。西部大開発地域の中心部に位置する青海省でも、道路整備や鉄道整備、ガス開発などのプロジェクトが進められている。

その中で、青海省における経済開発をけん引する将来の基幹産業として、豊富な自然・文化資源を活用した観光産業振興が省の開発方針の一つとして掲げられ、青海省旅遊業発展与布局総体計画（青海省観光開発総合計画）が策定、及び実施されている。しかしながら、計画の内容は達成目標とそれを支援するインフラ整備が主となっており、自然環境配慮やマーケティング計画、観光産業振興策、人材開発など、ソフト面での対策が十分ではない。現実的かつ総合的な観光開発計画の策定に向けて、青海省では次の3点が重要な計画課題と捉えられている。

<青海省での重要な計画課題>

- 敏感な自然環境への配慮
- 観光産業振興策の強化
- 人材育成

1.2 調査の目的

1.2.1 上位目標とプロジェクト目標

本調査の上位目標とプロジェクト目標を下記に示す。本調査では、前節で示した3つの重要な計画課題に留意し、青海省全域を対象とする「観光開発基本戦略」と環西寧圏¹を対象とする「マスタープラン」の策定を目的とした。マスタープランの最終目標年次は2020年とし、短期目標（-2010年）、中期目標（-2015年）、長期目標（-2020年）の3段階を設定した。

<上位目標>

青海省において、自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発が実現される。

<プロジェクト目標>

環西寧圏におけるマスタープラン（M/P）の策定、及び優先プロジェクトの実現可能性調査（F/S）の実施を通じて、同地区における自然環境と社会環境に配慮した持続的な観光開発実施の方策が明らかにされる。

¹ 西寧市を中心とする半径約150キロメートルの環西寧旅遊区（環西寧観光地区）

1.2.2 技術移転と能力開発

調査実施に当たっては、各種報告書の作成段階も含め、調査全体を通じて青海省旅遊局（観光局）などの関係機関と協議し、既存計画のレビューや策定中の計画との調整を十分に行った。また、本調査後も旅遊局が継続的にマスタープランを補足修正して実施監理を行える能力を身に付けられるよう、旅遊局に対する技術移転と能力開発を重視した。そのため、調査期間中の観光開発に係る現状把握調査、及び観光開発基本戦略とマスタープランの策定、実現可能性調査の実施などにおける共同作業を通じ、効果的に技術移転と能力開発が行われるよう配慮した。

1.3 調査実施体制と調査実施スケジュール

1.3.1 調査実施体制

図 1.3.1 に示す体制により、中国青海省旅遊局カウンターパートグループと日本国独立行政法人国際協力機構（JICA）調査団が本調査を実施した。

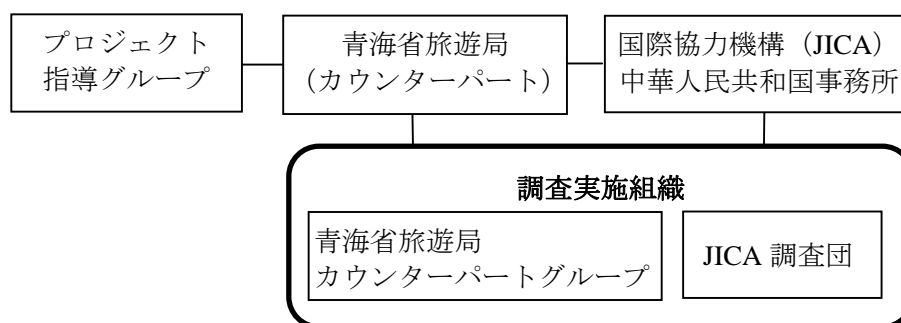


図 1.3.1 本調査の実施体制

1.3.2 調査項目と調査実施スケジュール

本調査業務は下記 4 つのタスクで構成し、2005 年 3 月から約 1 年 9 ヶ月間のスケジュールで実施した。

- 「タスク 1 調査実施の準備」
- 「タスク 2 現状分析、課題の整理、観光開発基本戦略の策定」
- 「タスク 3 マスタープラン（M/P）の策定」
- 「タスク 4 優先プロジェクトの実現可能性調査（F/S）の実施」

1.4 付随活動

本調査では、調査の進捗に合わせて下記 5 つの活動を行った。それぞれの活動の概要は付録 1 から付録 3 に示している。

- ウェブサイトの開設：付録 1
- C/P 本邦研修のための研修プログラムの作成：付録 2
- 観光関連事業者対象のワークショップの開催：付録 3
- JICA-Net セミナーの開催支援：付録 3
- 技術移転セミナーの開催：付録 3

第2章 青海省と観光部門の現況

2.1 青海省の現況

2.1.1 開発政策

(1) 西部大開発の概略

「1.1 調査の背景」で既述した西部大開発は、東部沿海地域から社会経済発展が遅れた西部地域への開発重点の転換という半世紀にわたる国家開発戦略であり、国民経済の持続的成長、及び地域間でバランスのとれた経済成長、民族の団結、社会の安定維持、辺境防衛の強化など、経済的・政治的目的の達成を目指している。

この西部大開発は、国家第十次五ヵ年計画で重点事業に位置付けられ、同第十一次五ヵ年計画でも堅持されている。現在、下記に挙げる 4 つの方針の下、中央政府・地方政府レベルで計画が策定、及び実施されている。

<西部大開発の 4 つの方針>

- インフラ整備
- 産業構造調整
- 生態環境保全
- 科学技術・教育発展

2000 年 12 月に公布された「西部大開発に関する若干の政策措置の国務院通知」では、次の 5 項目が示されている。

- **政策策定の原則と支持の重点**
長期的な視点で計画的かつ重点を絞った政策実施を原則とし、政策の適用地域として 12 省市自治区を明記
- **資金投下の増加**
中央の開発投資資金、政府系金融機関の融資、国際機関・外国政府の優遇借款の西部への配分の増加（中央政府による西部開発ファンドの設立、インフラプロジェクトの優先的配分、財政移転の強化など）
- **投資環境改善**
ソフト面でのインフラ改善（国有経済の戦略的調整、非公有制経済の育成、規制緩和など）、投資優遇税制の実施、公共料金（エネルギー・水道・交通）体系の改革など
- **対外・対内開放の拡大**
外国投資分野や対外貿易、外資利用ルートの拡大（BOT 方式の拡大と TOT 方式の試験的实施、外資出資比率の緩和など）、東・中部地域と西部地域との協力や対口支援（相対支援）の推進など
- **人材の誘致と科学技術・教育の発展**
辺境地手当の支給や公務員給与の引き上げ、戸籍制度の改革、プロジェクト予算の傾斜配分、教育予算の拡充など

(2) 西部大開発における青海省関連プロジェクト

国家發展改革委員会は既定事業を2000年4月にとりまとめ、10大プロジェクトの実施を発表した。これは、西部大開発への取り組み姿勢を国内外に向けて示したものであり、青海省に係るプロジェクトとしては次の5つが含まれている。

- 柴達木盆地渋北～西寧～蘭州天然ガスパイプライン整備
- 省内の蘭西高速道路や国道幹線、国家貧困対策開発重点県の道路など西部地域の道路建設
- 中西部地域の耕地の森林・草地化、生態建設、植樹（省内各所で進められ、今後は三江源と青海湖周辺が重点対象）
- 青海カリ肥料プロジェクト
- 中国科学院傘下の研究所など、西部の高等教育機関のインフラ整備

また、西部大開発における青海省関連プロジェクトについて、より具体的な内容を分野別に整理する。

インフラ整備

- 道路：最重要の運輸交通インフラとして、西部・中部・東部を結ぶ蘭西高速道路を含む8つの幹線道路を今後20年前後で整備（総延長1.5万km、投資規模約1,200億元）
- 鉄道：第十次五ヵ年計画期（2001年から2005年）に青蔵鉄道を含む大・中規模プロジェクトへの投資（総延長1.8万km、投資規模約1,000億元）
- 空港建設：第十次五ヵ年計画期中に西寧空港の拡充整備を完了し、第十一次五ヵ年計画期中（2006年から2010年）に玉樹など地方空港の整備を予定
- 都市化推進：ゴルムドや玉樹など、地方部に人口20万人程度の拠点都市を開発して商工業開発を促し、農村の余剰労働力や散在する工業を集中させてインフラ整備や環境対策等の投資効率を向上。また、農村人口を小都市で吸収して大都市人口を軽減し、それに合わせて農民の小都市への移転に係る戸籍制限を緩和²
- 西気東輸プロジェクト：エネルギー構造の転換と大気汚染対策を兼ね、また天然ガス開発と利用の促進を図るため、柴達木盆地渋北～西寧～蘭州にパイプラインを建設（総延長953km、総事業費44億元）
- 南水北調プロジェクト：水量が豊富な長江から東・中・西の3導水線を黄河に向けて整備し、水不足が深刻な黄河・淮河流域へ供給（総延長450km、年間導水量200億m³）
- 西電東送プロジェクト：西南地区の豊富な水資源・石炭資源を活用して発電し、東部へ送電。青海省内でも、三江源の水資源を活用して竜羊峡水力発電所（最大出力128万kw）と李家峡水力発電所の1・2・3号機（同200万kw）の開発を推進（全国5位の水力発電量を誇り、近隣地域へ給電）

² 西部大開発の地方開発プログラムに挙げられている20万人小都市開発は、ゴルムド市や海晏県などで事業化されているようであるが、現時点ではゴルムドが国家の基幹プロジェクトなどの相乗効果で顕在化するのみである。

産業構造調整

国家経済貿易委員会は、債務株式化実施企業として推薦した約 600 社の公営企業の 62% を中西部地区に割り当てた他、貸倒引当金を西部地区に傾斜配分し、西部地区で公営企業の淘汰を進めている。また、2000 年 6 月には国家経済貿易委員会、国家発展改革委員会、対外貿易経済合作部の 3 部門が 225 項目に及ぶ中西部 20 省の外国投資歓迎リスト「中西部地区外商投資優勢産業目録」を発表し、各地域で今後育成すべき産業を列挙している。

青海省においても、外資誘致を含む投資優先分野として第 1 次産業から第 3 次産業の広範な 60 業種を指定し、主に軽工業紡績、機械電子、塩化工業、非鉄金属、農業、交通、エネルギーなどの資源開発と製造業型企業に焦点を当てている。一方、地方部の農牧地域の少数民族や貧困層の経済成長の停滞に伴う格差拡大を受け、地方部経済の構造改善が急務とされ、観光産業を基幹とする経済開発と投資誘致の促進が進められている。

生態環境保全

西部地域での森林伐採や資源の乱開発は、侵食・土砂流出、河床上昇による洪水を引き起こし、土地の保水力低下による砂漠化と水資源不足の原因となった。これに対し、青海省各地で退耕還林還草事業（耕地や牧草地の森林・草原の再生）が実施され、三江源や青海湖周辺の大規模事業へ新たに予算が配分された。森林・草地、及び生態系の保全対策として 2010 年までに 2,000 億元の投資が予定され、4,000m 以上の急傾斜地（斜度 25 度以上）の農耕地・牧草地を森林や草原に戻す事業が進められている。また、洪水・干ばつ対策や工業、農業における節水強化策なども実施されている。

退耕還林還草事業や過放牧による生産性低下に伴う農牧畜関連の失業者に対し、雇用創出として観光開発が政治課題として位置付けられた。省人民政府は、旅遊局だけでなく省・州・県の関連庁・部局を糾合し、総力体制で開発促進に当たっている。その際、観光基盤整備や環境対策、施設建設などに必要な資金は国債発行による国家財源から確保し、省観光開発基金を創設して対応している。

科学技術・教育発展

経済・産業発展に貢献できる優秀な人材を西部で育成するとともに、内外から優秀な人材を誘致するための方策を導入している。

- 辺境地手当の支給や戸籍制度の改革により良好な環境を整備し、国内外の技術者を西部開発に投入
- 各種科学技術計画のための経費を中西部へ傾斜配分
- 西部における技術型企業の創業支援と西寧市内で先端工業団地を建設
- 西部の貧困地区や少数民族地区における義務教育の基盤を整備
- 東部の小中学校 100 校と西部貧困地区の小中学校 100 校をカップリングして支援
- 西部における高等教育機関の充実と青海省内の科学技術開発を先導する中国科学院の研究所・院の整備・強化
- 東・中部の高等教育機関の西部地区に対する学生募集枠を増加
- 2001 から 2009 年にかけて少数民族と当該地区の幹部を中央官庁や経済発展地域へ出向させ、数ヵ月間の OJT を実施
- ラジオ・テレビの可視聴エリアを拡大

対口支援（相対支援）：遼寧省

対口支援（相対支援）は、経済発展を経た東部地域と経済発展が遅れた少数民族地域をカップリングして支援させるもので、国務院が1979年より実施している。中央から地方という垂直支援ではなく、先進地方から後進地方という水平支援を進め、中央政府による財政移転の補完を目指す。青海省の対口支援相手は遼寧省であり、政治・行政レベルでの相互交流が進められている。しかし、大規模な投資や支援による具体的なプロジェクトは活発とは言えない状況である。

(3) 青海省の開発政策と課題

青海省は、西部大開発に係る国家レベルの産業開発やインフラ整備を開発軸とし、省内の産業・経済開発を進めている。

- 西部大開発以前からの国家指定ハイテク発展計画「たいまつ計画」に沿って、デジタル制御工作機械、新エネルギー、先端材料の3分野17項目³で研究開発を実施
- 開発投資の優先分野・業種として7分野60業種⁴を指定し、これらへの開発投資の優遇措置や奨励策を講じると共に、投資促進イベントを毎年開催

これらの施策により工業生産額の伸びは年10%を超えるものの、省の大半を占める地方部の基幹産業である農業部門の生産額の伸びは年2%を下回り、省内の都市部と地方部との地域間格差の是正が緊急の政治課題となっている。これに対し、少数民族自治体内における域内幹線道路などのインフラ整備、牧草地改善事業、公共施設整備などへの公的直接投資を行い、これら事業で地域住民を雇用して裨益効果を高める方策が講じられた。

しかし、インフラ整備や天然資源開発を基幹とする産業開発等への投資増加による経済成長は短期的なものであり、インフラ整備はあくまで経済活動の基盤に過ぎない。経済の持続的な成長のためには、国内外から青海省への産業開発投資を活発にすることが不可欠である。

下記、青海省の開発政策に係る課題を整理する。

- 輸送コストの視点からの輸出競争力の向上
- 低い立地優位性を補う国内競争力の強化
- 計画経済時代の体質払拭による国内・国外企業の中西部への事業展開の促進
- 外国人や東部からの居住者が安心して生活できるインフラ（住宅、病院、学校等）の整備
- 人口と経済の低い集積率や公共料金設定などの改善
- 省外からの企業誘致促進
- 基幹産業プロジェクトによる税収や地元社会への雇用、経済波及効果の向上
- 農村部や少数民族牧畜地域での農業・牧畜業発展のための自然資源保全・再生

³ そのうち10項目は国家級たいまつ計画対象産業

⁴ 農業・林業・牧畜業・漁業・関連工業（10業種）、エネルギー工業（8業種）、交通輸送業（6業種）、原材料工業（16業種）、機械設備・電子設備・軽工業・紡績工業（7業種）、食品工業（8業種）、その他（5業種）

- 西寧を中心とする都市部と農牧畜を産業とする地方部、少数民族地域との社会経済格差の是正
- 観光基盤整備、観光地、観光プロダクト、観光市場開発の向上、及び観光に係る人材の集積や人材育成、競争原理の導入、民間業振興など、総合的な観光開発政策の早期実施

2.1.2 社会・経済

(1) 経済状況と産業構造

図 2.1.1 は青海省の経済統計を示したものである。青海省の経済規模は全国平均に比べて小さいものの、第十次五カ年計画期中（2001年から2005年）は好調を維持し、2001年以降のGDP成長率は10%を超えている。青海省の一人当たりGDPは2003年で7,277元であり、これは906.1USDに相当する⁵。

中国経済は新しい成長サイクルで高度成長を継続しており、近年の好調な青海省経済はその外部要因と青海省産業の構造変化による所が大きい。

青海省の2003年の第1次産業、第2次産業、第3次産業の割合はそれぞれ

12.4%、48.8%、38.8%であるが、高度成長を牽引しているのは公共投資・設備投資であり、いわゆる「重厚長大型」の成長パターンと言える。

全国規模で鉱業、エネルギー、原材料開発への需要が急増し、青海省でも当該分野で急成長がもたらされている。

図 2.1.2 のように、青海省の「四大柱産業」と「四大優位産業」と言われる8産業だけで鉱工業生産の60%程度を占めている。鉱業、エネルギー、原材料などの産業が突出している一方で加工産業は未発達であり、厚みが無い産業構造、立ち遅れているサービス業、規模が小さい個人消費と内需などの構造的問題を抱えている。これらの産業構造の弱点が観光産業開発の阻害要因となることが危惧される。

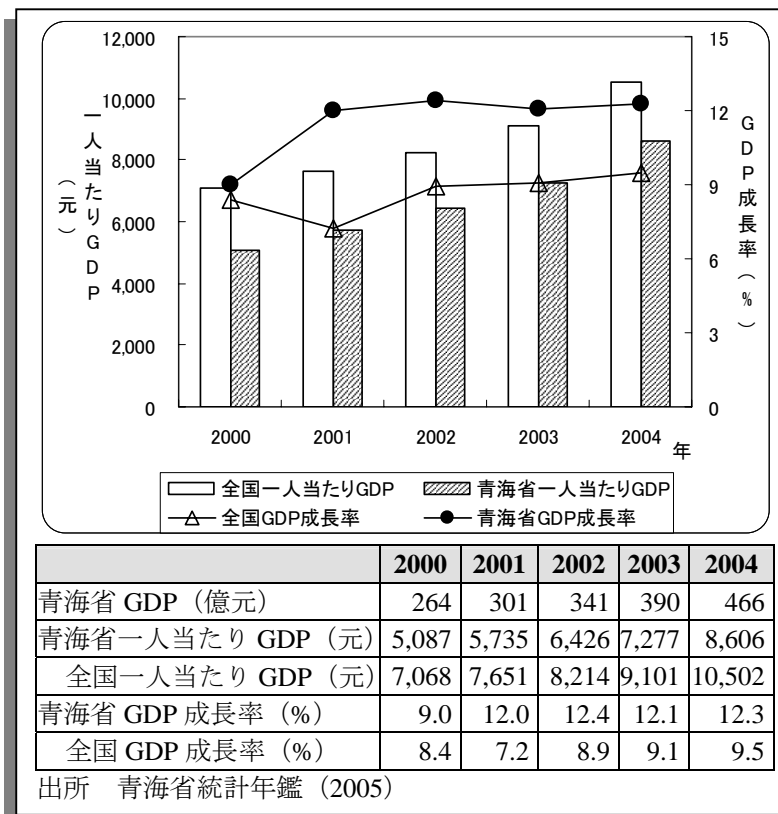


図 2.1.1 青海省の経済統計データ

⁵ 1USD=8.0313元（RMB）で計算

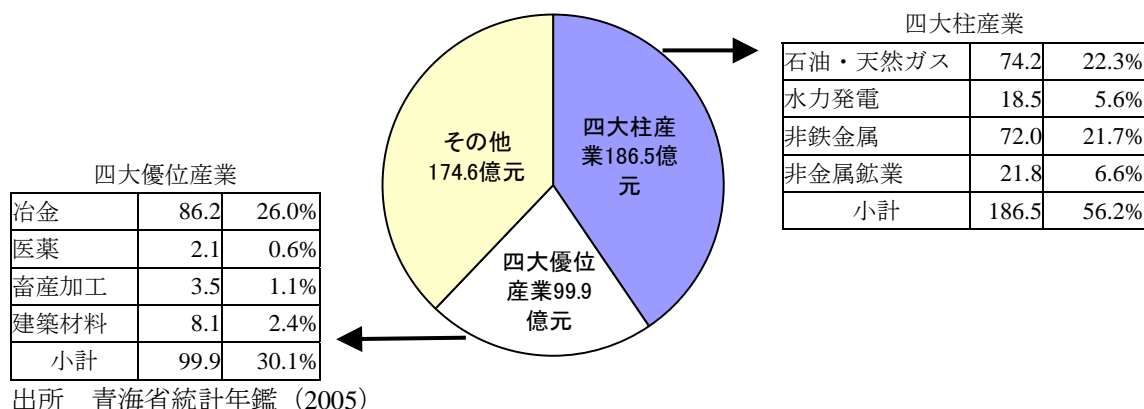


図 2.1.2 青海省の鉱工業生産 (2004)

(2) 財政状況

青海省の財政基盤は依然として非常に貧弱な状態にある。2004年の省財政収支では、地方財政収入の24億元に対して中央政府からの国税還付・補助金は116億元であり、青海省財政収入の80%以上が中央政府からの還付金・補助であった。青海省の弱い財政基盤は、人材育成、医療保険、貧困対策など社会開発分野にも大きな影響を与えている。

表 2.1.1 青海省財政収入の内訳

	2001	2002	2003	2004
中央政府の還付金・補助	79.6%	84.6%	85.1%	82.9%
地方財政収入	20.4%	15.4%	14.9%	17.1%
合計	100%	100%	100%	100%

出所 青海省統計年鑑 (2005)

青海省は「世界の屋根」青蔵高原地域の門戸として重要な役割が期待されており、西部大開発の具体策として、国からの資金を含む多くの優遇策・支援策が与えられた。表 2.1.2 は、中央政府から青海省へ投入された国債プロジェクトの総額を示したものである。国債プロジェクトには、インフラ整備、科学技術、環境保全、社会開発（教育、衛生医療）など多くの分野が含まれている。観光分野では、観光道路や観光地の上下水処理施設に国債が投入され、青蔵鉄道も開発の目玉プロジェクトとして工事が急ピッチで進められている。

表 2.1.2 青海省に投入された国債プロジェクト

	2001	2002	2003
青海省に投入された国債 (億元)	40.8	30.8	17.8
GDP に占める割合 (%)	13.6	9.0	4.6

出所 青海省統計年鑑 (2005)

ただし、中国では「積極的な財政政策」から「均衡ある財政政策」へシフトしつつあり、今後大規模な国債プロジェクトは減少していくと思われる。とりわけ、青海省観光部門への国債プロジェクトの投入は期待できず、青海省の観光開発には自助努力、外資、民間資本の導入が求められる。

(3) 地域的特徴

青海省は3市1地区6州から構成され、中国で4番目に広い面積を持ちながら人口はわずかに約538.6万人（2004年）であり、そのため人口密度も低い。表2.1.3に示すように、青海省各地域の人口分布のバラツキは大きく、省都西寧市と隣接する海東地区の人口が青海省全体の2/3近くを占めている。逆に、柴達木盆地を抱える海西モンゴル族チベット族自治州（海西州）、長江・黄河の源を有する果洛チベット族自治州（果洛州）、玉樹チベット族自治州（玉樹州）では、人口密度はわずか1人/km²程度である。

青海省の都市化は立ち遅れており、西寧市に青海省都市人口の57%が集中しているのに対し、第2の都市であるゴルムド市はわずか10万人、第3の都市である徳令哈市はわずか5万人である。未発達な都市型経済が観光産業開発の阻害要因となってしまうことが危惧される。

表 2.1.3 青海省各地域の特徴

地域	面積 (1,000km ²)	人口* (万人)	人口密度 (人/km ²)	特徴
1 西寧市	7.65	183.2	239.5	青海省の省都であり、政治、経済、文化の中心
2 海東地区	13.16	148.5	112.8	漢族を中心とする民族地域で、製造業が集中すると同時に農業も発展し、果物・野菜等の農産物が豊富で食品加工業も集積
3 海北チベット族自治州	38.26	27.0	7.1	チベット族が90%以上を占め、畜産業と農業が混在して鉱物資源も豊富
4 海南チベット族自治州	46.00	39.5	8.6	チベット族を中心とする地域で、畜産業と農業が混在して鉱物資源が豊富
5 黄南チベット族自治州	18.90	21.5	11.4	チベット族を中心とする地域で、畜産業が主要産業となり経済開発が停滞
6 果洛チベット族自治州	75.00	14.5	1.9	高標高の厳しい自然条件下、畜産業が主要産業で経済開発が停滞
7 玉樹チベット族自治州	198.00	28.3	1.4	高標高の厳しい自然条件下、畜産が主要産業で経済開発が停滞
8 海西モンゴル族チベット族自治州**	319.00	36.0	1.1	石油・天然ガス・その他鉱物資源開発が進む地域であるが、高標高で砂漠化が進み低い人口密度

* 人口は戸籍ベースであり、既述の青海省総人口538.6万人とは一致しない。

** ゴルムド市と徳令哈市は海西州に属する。

出所 各市・地区・州のウェブサイト、及び青海省統計年鑑（2005）

周辺省市自治区との関係では、寧夏回族自治区と陝西省と関連性が強い。寧夏回族自治区とは伝統的に黄河上流の農業地帯として繋がっている。一方、陝西省の西安は地理的に西北地区の政治・経済・文化の中心であるため、歴史的に青海省への影響も強い。

(4) 多民族性

青海省は中国他地域と異なる地理条件と歴史背景を有し、古来少数民族が集中している。表 2.1.3 に挙げた 8 つの市・地区・州のうち 6 つが民族自治州であり、多民族性が青海省の大きな特徴と言える。青海省の総人口約 538.6 万人（2004 年）のうち少数民族は約 243 万人であり、全人口の約 45% を占めている。少数民族の数も 40 以上に達し、中国一の多民族省となっている。その中でも主要な 3 つの少数民族を表 2.1.4 に整理する。

表 2.1.4 青海省の主要少数民族

チベット族	チベット族の人口は 117 万人で、青海省の少数民族の中で最多かつ広く分布している。海北州など 5 つのチベット族自治州の他、海西州に集中している。チベット族は独自の文字・言語を用いてチベット仏教を信奉し、ほとんどが畜産を営む。
回族	人口は 85 万人とチベット族に次いで人口が多く、各地に分散して居住している。漢文を使ってイスラム教を信奉し、農牧業を営む。
土族	人口は 21 万人で主に農業に従事している。自民族の言語はあるものの、現在ほとんど漢文を使っている。仏教徒が多い。

概して少数民族の居住地では経済開発が立ち遅れており、黄南チベット族自治州（黄南州）や果洛州、玉樹州などの少数民族が集中する地域では、非識字率が 40% を超えている。

一方、青海省の多民族性は貴重な観光資源に成り得るものであり、チベット族を始めとする各少数民族の持つ独特な伝統的な生活文化や民俗は、他省市自治区や海外の人々を強く惹きつける力を秘めている。また、チベット絨毯やチベット薬など、チベット独特の土産品は観光客にとって大きな魅力を有し得るものである。

(5) 青海省の社会経済と観光部門

「2.2.2 観光産業」にて詳細なデータを示すが、SARS の影響があった 2003 年を除き、近年の青海省観光部門の総収入は省 GDP の 4% 以上を占めている。これは全国平均の 5% に近い値であり、評価できるものである。

今後の青海省の産業開発政策を踏まえると、地理や経済基盤などの点で制約があり、付加価値の高いハイテク産業や加工産業などの発展はさほど望めない。そのような状況の中で観光産業への期待は大きく、青海省第 3 次産業を牽引する分野として、青海省の産業構造転換、対外開放、貧困対策などへの寄与も期待されている。表 2.1.5 は、青海省観光部門の他関連部門へのインパクトを示したものである。

表 2.1.5 観光部門の他関連部門へのインパクト

(単位：%)

年	鉄道輸送	航空輸送	陸上輸送	卸し・小売	ホテル・飲食
2000	17.5	33.0	10.0	1.7	20.8
2001	13.4	65.3	6.8	3.3	26.3
2002	13.4	44.0	10.5	3.3	24.2
2003	11.4	44.0	6.7	2.7	20.8
2004	18.6	57.0	7.9	4.1	30.9

出所 青海省旅遊局資料

2.1.3 自然環境

青海省は「世界の屋根」青蔵高原の北部に位置し、高山、高原、大河、大湖、大盆地、沙漠やゴビ（石礫沙漠）、大草原と多様な景観に富んだ地域である。標高が高く 3,000m から 4,000m の森林限界を超えた地域が大部分を占め、しかも乾燥して寒冷であり、青海省の生態環境の基盤は高原性の草原である。

(1) 地形・地質条件

青海省は面積が 72 万km²（中国全土の 7.5%）に及び、青蔵高原の北部を占める広大な山岳高原地域である。青蔵高原はインド亜大陸とユーラシア大陸の大陸移動の地殻変動による大隆起（地質年代の第三紀晩期から第四紀）によって形成され、青海省の山脈のほとんどは西北西～東南東の方向に走っている。北部・中央部・南部、それぞれの主な山脈は下記のとおりである。

- 北部：祁連～アル金山系（アル金山脈の最高峰：団結峰 5,826m、アル金山系の主峰：アル金山 5,798m）
- 中央部：昆侖（昆侖山脈の最高峰：新東峰 6,860m）～阿尼瑪卿山系（阿尼瑪卿山脈の最高峰：阿尼瑪卿山 6,287m）
- 南部：唐古拉山脈（唐古拉山脈の最高峰：各拉丹東峰 6,621m）～チベット自治区との境界に位置

これら山系が青海省の地形を次の 3 つに区分している。中部盆地・谷地区の周辺には 4,000 - 6,000m の高山が取り巻き、青南高原区の平均海拔は 4,200m で、面積 47 万km²と青海省の全面積の 65% を占めている。

- 北部山地区（祁連～アル金山系）
- 中部盆地・谷地区（柴達木盆地・青海湖・河湟谷など）
- 青南高原区（東昆侖～阿尼瑪卿山系以南。行政区分では、玉樹・果洛両州全域と黄南・海西両州の南部を含む）

表 2.1.6 は、青海省の標高別面積とその比率を示したものである。標高 3,000m 以上の標高の高い地域が全省面積の 72.0%、4,000m 以上でも同 59.0% に達している。省内で最も標高の低い東部の民和回族土族自治州（民和県）でも海拔は 1,650m あり、2,000m より低い地域は全省の 0.1% にすぎない。このような標高の高い地形条件を基盤として、青海省には各地に多様な景観や特徴的な生態環境が存在する。

表 2.1.6 青海省の標高別面積とその比率

標高 (m)	面積 (km ²)	比率 (%)
1,650 - 2,000	689	0.1
2,000 - 3,000	191,840	26.2
3,000 - 4,000	95,055	13.0
4,000 - 5,000	394,842	54.0
5,000 以上	36,436	5.0
水面	12,644	1.7
計	731,188	100.0

出所 張忠孝：青海地理 10 頁（2003）、及び China Internet Information 情報：4,000 - 5,000m 全省の 54% を勘案した。

(2) 気象条件

青海省は海洋から遠く離れた内陸部の高原であるため、年中気流の影響を受ける典型的な大陸性高原の気候であり、青海省の気象の主な特徴として次の4つが挙げられる。

- 夏は涼しく冬の寒さは厳しい。昼夜の気温の日較差が大きいが年較差は少ない。
- 乾燥し、寒冷で風が強く雨が少ない。
- 日照時間が長く太陽の輻射が強い。
- 高地では酸素が欠乏している。

気温

年間平均気温は地域によって-4℃から+8℃とかなり大きな開きがある。図 2.1.3 に示すように、気温が低い地帯は標高の高い果洛州北部の瑪多周辺や玉樹州の西部地域である。一方、気温が比較的高い地域は、省内で標高が最も低い湟水谷の民和県や循化サラ族自治州（循化県）周辺である。青海省の平均日較差（一日の気温の変化）は 12 - 16℃で較差の大きい地域では 25 - 34℃にもなり、中国国内で最も日較差が大きい。それに対し、青海省の年間の気温較差は 20 - 30℃であり、中国国内の同緯度地帯と比較して 4 - 6℃小さく、年間気温較差は小さい地域と言える⁶。

降水量

図 2.1.4 は青海省の年間降水量を示したものである。青海省は降水量が少なく、年間降水量が 400mm を超える地帯は東部と南部の一部のみで、面積にして全省の 3 分の 1 程度である。特に降水量が少ないのは柴達木盆地で、年間 50mm 以下の地域がほとんどであり、盆地西北部の冷湖ではわずかに平均 18mm 程度である。東部の黄河や湟水河谷地区の降水量は 400mm 程度であるが、東部地区でも降水量の少ない地域もあり、省内で最も温暖な循化県（年間平均 8.6℃）や貴徳県（年間平均 7.2℃）でも 250mm 以下である。青南高原の黄河・長江・メコン河の源流地帯も年間 300mm 以下で、青海湖周辺は 300 - 400mm である。

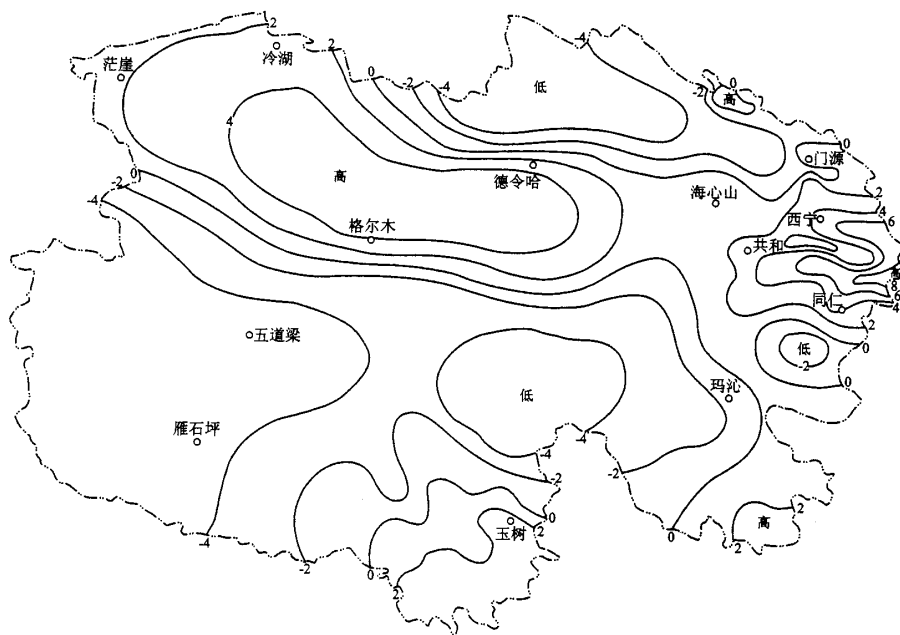
風力

青海省各地の年間大風日数は山地や高原で多く、谷地と盆地では少ない。大風が最も多いのは青南高原西部で年間平均 100 日、青海省気象データとしては沱沱河（長江最上流域・玉樹州）の年間 128 日が最多である。なお、主要な気象災害は日照り、凍害、雹、雪害、大風などで、特に乾燥害と雪害が頻繁に起こる。

太陽輻射・日照

青海省は北緯 31 度 39 分から 39 度 19 分に位置し、比較的低緯度のため基本的に日照時間が長い。さらに、青海省は乾燥して雨が少なく、年間を通じて晴天の日が多いため、日照時間は年間 2,600 時間から 3,000 時間と長い。青海省で日照時間が最も長い地域は柴達木盆地の冷湖周辺で、年間 3,400 時間に達する。その上、標高が高く空気が希薄なため、紫外線を含めた太陽光線の輻射がかなり強い。年間太陽輻射は、熱量で 1cm²当たり 59 万 - 74 万 cal である（青海国土資源（1991））。

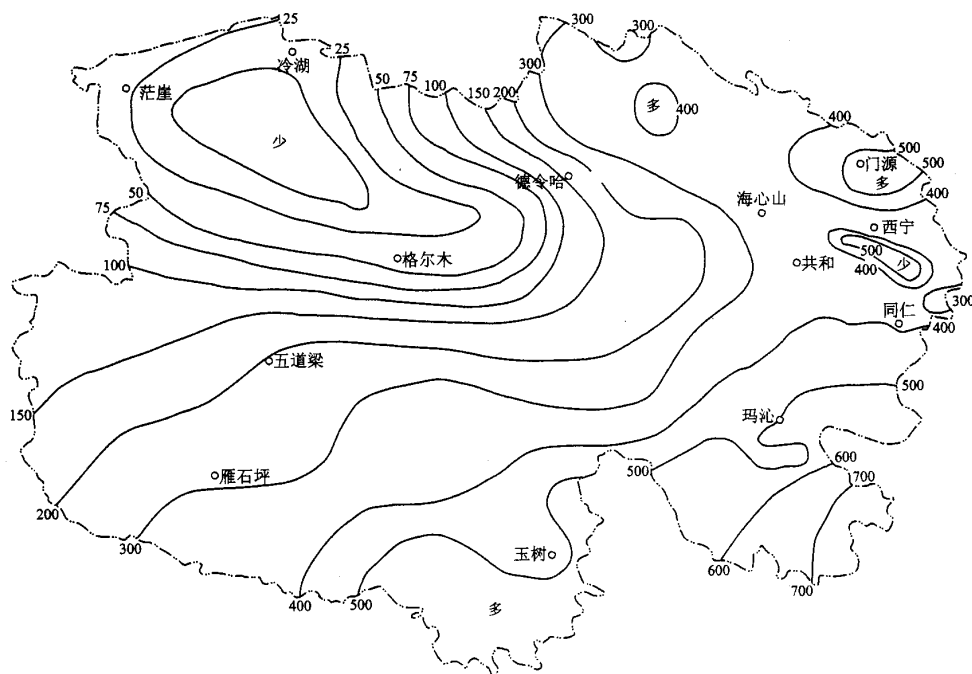
⁶ 青海省土地管理局編：青海土地資源（1999）



(單位：℃)

出所 張忠孝：青海地理 58 頁 (2003)

圖 2.1.3 青海省の年間平均気温



(單位：mm)

出所 張忠孝：青海地理 58 頁 (2003)

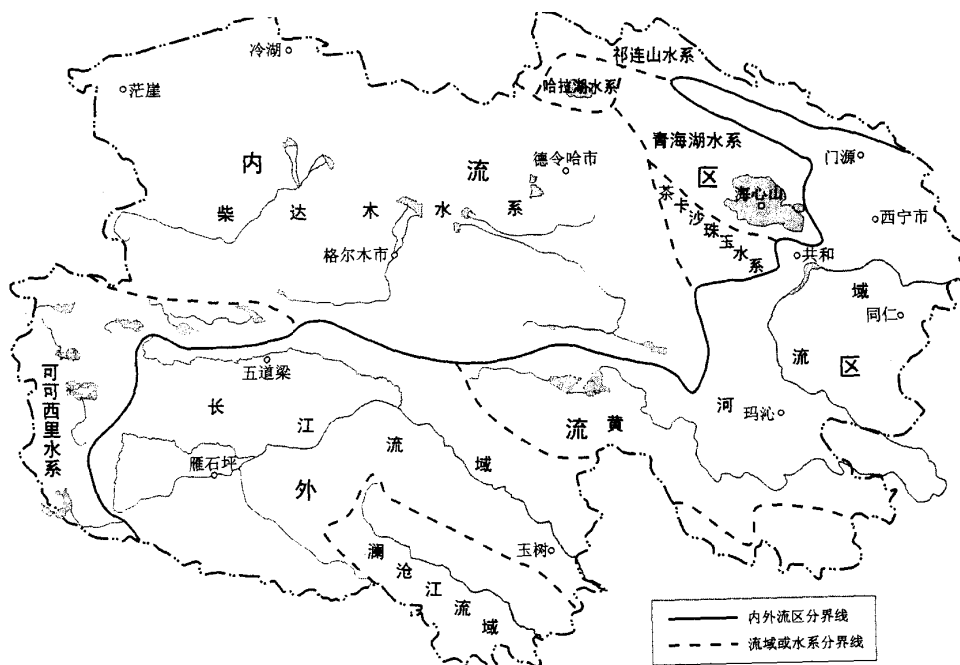
圖 2.1.4 青海省の年間降水量

気圧

標高の高い高原地域は気温が低いだけでなく、平均気圧も低い。標高 4,000m では気圧が 625mb (ミリバール) 以下になり、酸素含有量は 70% 程度まで下がる。青南高原では高山病にかかりやすく、呼吸器系や消化器系疾患に注意する必要がある。

(3) 水文環境条件

青海省の水文環境の特徴は、外流区と内流区の両方が存在していることである。その境界を内外流分界線として図 2.1.5 に示す。海洋まで流出する外流水系の外流区は、省内流域面積の 51.2%、流量（地表水：年 621 億 m^3 、地下水：年 266 億 m^3 ）では全省の 79.9% に及んでいる。一方、盆地の湖沼へ流入するだけで域外へは流出しない内流区は、省内流域面積の 48.8%、流量では全省の 20.1% である。外流区に対し、内流区は内陸部の降水量が一段と少ない乾燥地域である。



出所 張忠孝：青海地理 82 頁 (2003)

図 2.1.5 青海省の水系流域分布

外流区

黄河と長江、そしてメコン河という 3 つの大河川が青海省の青南高原を源流域としている。上図に示すように、外流区は省東部を北から黄河流域（全省面積の 21.1%）、長江流域（全省面積の 21.9%）、メコン流域（全省面積の 5.2%）と三分されている。

内流区

内流区は、乾燥の厳しい柴達木盆地の柴達木水系（全省面積の35.7%）を中心とする青海湖水系やコシリ水系などである。内流区は、平均年間降水量がほぼ200mm以下の地帯が占め、青海湖水系で400mm程度である。柴達木盆地は、年間降水量が50mm以下であるのに対して年間蒸散量は2,500mm前後であり、厳しく乾燥し大半が沙漠やゴビである。ただし、高山に周辺を取り囲まれた盆地であるため地下水が利用でき、一部の地域では灌木林や農耕地を営むことができる。

湖沼、湿地

省内には湖沼が多く、0.5ha以上のものだけでも458ある。乾燥地の多い青海省では、淡水湖の他に、激しい乾燥によって塩分を含む汽水湖や塩水湖がある。その数は淡水湖300、汽水湖135、そして塩水湖23である。その中でも中国最大の湖が青海湖であり、青海湖は低塩分の汽水湖である。図2.1.5の内外流区が示すように、青海湖は内流区の中で独自の水系を保持している。

氷河

青海省の山岳の標高は5,000mを越すものが多く、寒冷な山脈・山系の谷筋には氷河がある。氷河の面積は4,620km²（全省面積の0.7%）であり、氷河のある山系は、外流区の黄河では祁連山系、長江・メコン河ではタングラ山系である。東昆仑山系の氷河は内陸河流域に流下する。

(4) 土地利用と植生、動物の分布**土地利用**

表2.1.7は、青海省の土地利用の内訳を示したものである。青蔵高原の寒冷で乾燥した気象条件のため、青海省の過半（56.23%）を草原が占めている。続いて多いのは沙漠・ゴビ（34.62%）であり、森林を含む林地は僅かに3.40%である。標高が高く寒冷で、しかも乾燥した自然条件のため、青海省は農業と林業どちらにも適応しない地域が多い。

青海省を4つの地区に区分し、それぞれの面積と土地利用を整理したものが表2.1.8である。その中で農業が盛んなのは、人口集中により早くから開発されてきた湟水谷を中心とする「I 東部山地丘陵」のみであるが、その東部山地丘陵地区でも草地が多い。それ以外の3地区では、一層豊富な天然草原を利用した畜産業が主体であり、特に盛んなのが「IV 青南高原」である。

表 2.1.7 青海省の土地利用

区分	割合 (%)
耕地	0.96
果樹園地	0.01
林地	3.40
草地	56.23
居住地	0.32
道路	0.06
水域	4.40
沙漠・ゴビ等 (砂礫・沙漠、未利用地)	34.62

出所 青海省土地管理局編：
青海土地資源（1999）

表 2.1.8 青海省の地区別面積・土地利用

地区	面積 (万km ²)	標高分布 (m)	土地利用 (%)				
			耕地	林地	草地	その他	計
I 東部山地丘陵	3.5	1,650 - 3,500	13.6	12.3	58.1	16.0	100.0
II 環湖山地台地 (青海湖周辺)	9.7	2,600 - 4,500	1.2	1.1	81.6	16.1	100.0
III 柴達木盆地 (西部)	24.9	2,700 - 4,800	0.2	2.3	15.4	82.1	100.0
IV 青南高原 (南部)	34.0	3,200 - 4,800	0.1	3.6	64.5	31.8	100.0
計	72.1	-	1.0	3.4	56.2	39.4	100.0

出所 青海省統計局：2005年統計年鑑、青海省土地管理局編：青海土地資源（1999）、張忠孝：青海地理 262 頁（2003）

草原

天然の牧草の成長は良く、天然草原は全省面積の 56.2% を占めている。また、青海省の良質な牧草は中国を代表するものである。

草地区分を示したものが表 2.1.9 である。草甸とは多湿・低温の土壤に発達した湿原を意味し、草原として豊かで単位面積あたりの家畜飼育能力が大きい。圧倒的な割合を占める「高寒草甸類」が分布するのは、主に青南山地、祁連山、青海湖環湖山地である。

表 2.1.9 草地の区分

区分	割合
高寒草甸類	68.0%
高寒乾草原類	16.0%
山地乾草原類	7.8%
山地荒漠類	2.3%
平原荒漠類	1.5%
平原草甸類	2.4%
寒荒漠類	0.7%
山地草甸類	0.3%

森林

世界的にも標高が高い地区での森林限界は、最も好条件（南北緯度 30 度弱の温帯型垂直植生帯）でも 4,000m 程度である。標高が高くなるにつれて森林（有林地：被覆率 30% 以上の樹林地）は疎林・灌木となり、草原へと移行する。日照条件の良い南部のメコン河流域では森林限界が 4,100m 前後、北部の大通河流域では 3,100m 前後となり、4,000m 以上の高標高地が多い青海省では森林限界を超える地域が多い。省面積の 3.40% を占める林地の内訳も、①高木林（有林地）：0.61%、②疎林（被覆率 10% - 30% の樹林地）：0.33%、③灌木林（被覆率 40% 以上の灌木林地）：2.40%、④未成林造林地：0.05% となる。高木林よりも灌木林がはるかに多いこと、また疎林が多く存在している点に、森林の繁茂が難しい寒冷・乾燥の厳しい高原の自然環境条件が示されている。

主要な高木樹種は亜寒帯性針葉樹の雲杉属（*Picea*、エゾマツと同種）、圓柏属（*Sabina*、ヒノキ科イブキビャクシン）、そして亜寒帯性落葉広葉樹の樺属（*Betula*）、楊属（ヤナギ科のポプラの類）である。基本的に乾燥が厳しい東経 96 度以西では、天然高木林は存在しない。年間平均 500mm 以上の降水量の分布域は青海省東北部と果洛・玉樹両州の南部の一部に限られ、この地域に天然林は分布している。代表的な天然高木林は、海北州祁連山の青海雲杉（*Picea crassifolia*、海拔 1,600 - 3,400m、ただし 2,900m 以上では灌木と混交し疎林化）や圓柏（*Sabina przewalskii*、海拔 3,400 - 4,500m、ただし 3,300m 以上では灌木と混交し疎林化）である。黄河上流域では、黄南州の澤庫県麦秀の青海雲杉、紫果雲杉（*Picea purpurea*）、圓柏、果洛州では班瑪県の瑪可河、多可河地区と瑪沁県の黄河南岸一帯の青海雲杉や圓柏、玉樹州ではメコン河最上流域の玉樹県の河西や東中、曩謙県の吉曲や覚拉の川西雲杉（*Picea*

balfouriana) などである。省内東部の一部の温暖なところに温帯性の針葉樹である油松 (*Pinus tabulasormis*、海拔 2,000 - 2,900m) が分布する。これら森林限界に近い貴重な生態環境である天然林の大半は濫伐され、跡地は劣化した二次林や疎林などになった。そのため、灌木林を含めた森林再生のための生態環境建設が現在進行している。

また、乾燥地・半乾燥地である柴達木盆地では、人為による沙地安定のためにタマリクス (*Tamarix*)、ハロキシロン (梭梭、*Holoxylon*) 灌木林や楊属 (青楊、*Populus cathayana*) などの農田防護林の維持に努めている。

野生生物

青蔵高原を生息地とする青海省の野生生物は、高原湿地に飛来する鳥類や草原を生息地とする偶蹄類などに示されるように高原性の特色を持っている。青海省には、哺乳類 103 種、鳥類 292 種、両生爬虫類 16 種、魚類 55 種が棲息し⁷、国家一級保護動物は哺乳類 12 種、鳥類 12 種の計 24 種、同二級保護動物は哺乳類 18 種、鳥類 33 種、両生爬虫類 1 種の 52 種、また省級重点保護生物は哺乳類 8 種、鳥類 28 種となっている (これら重要・希少動物の分布範囲を明示した詳細な地図は本調査では入手できていない)。青海省には非常に多くの野生動物の貴重種が棲息し、青蔵高原の草原生態系は同緯度の草原と比較して生物多様性が高く、また植物生産力や土壌炭素の蓄積量も高いことなどから、生態学的研究における「神秘の宝庫」とも言われている。

野生生物は、人間活動の圧迫を受けやすい最も脆弱な存在である。国家一級保護動物のユキヒョウ (雪豹、*Panthera uncia*) は、祁連山、玉樹・果洛両州、柴達木盆地などを生息地とし、クチジロジカ (白唇鹿、*Cervus albirostris*、同一級) は玉樹・果洛両州と柴達木盆地に分布する。ユキヒョウやクチジロジカが絶滅危惧種であるのに対し、近年の保護活動の結果として棲息頭数回復の兆しが報告されているのがチベットレイヨウ (蔵羚羊、*Pantholops hodgsonii*、同一級) である。保護活動が展開されているのは玉樹州西部のココシリ自然保護区である。ココシリには、チベットレイヨウとともに野生ヤク (*Poephagus grunnius*、同一級)、野生ロバ (*Equus kiang*、同一級) も分布している。

青海湖の鳥島を含む 6 つの島と東岸付近はラムサール条約の登録地で、そのラムサール条約登録区域内では 20 種以上の水生植物、164 種の鳥類、14 種の哺乳類、27 種の動物プランクトンが確認されている。164 種の鳥類には、青海省の湿地で繁殖して南部の雲南省や貴州省、ブータンで越冬する渡り鳥で、また IUCN (国際自然保護連合) のレッドリストで絶滅危惧Ⅱ類に指定されているオグロツル (黒頸鶴、*Grus nigricollis*、国家一級保護動物) が含まれている。鳥島を包括する青海湖自然保護区 (海拔 3,200m) は、そのオグロツルを始めインドガン (斑頭雁、*Anser indicus*、省級重点保護動物) などの夏鳥にとって夏季の重要な繁殖地であり、一方でオオハクチョウ (大天鵝、*Cygnus cygnus*、国家二級保護動物) などの冬鳥には冬季の越冬地となっている。また、青海省の玉樹県に位置する隆宝灘は、オグロツルを保護対象とする自然保護区である。

国務院が 2002 年に国家級として批准した三江源自然保護区は、玉樹州と果洛州、及び海西州、海南州、黄南州の一部を含む地域に渡り、その面積が全省の 21% (1,523 万 ha) を占める広大な自然保護区である。ここには、オオハクチョウ、オグロツル、ヒョウ (金銭豹、*Panthera pardus*、国家一級保護動物)、ウンピョウ (雲豹、*Neofelis nebulosa*、同一級)、チベ

⁷ 中国科学院西北高原生物研究所：青海經濟動物志 (1989)

ットレイヨウ、野生ヤク、野生ロバなど多数の希少種が生息する。この地域は三大河川である黄河・長江・メコン河の源流域であり、かつ多数の希少種の生息環境でもあるため、本格的な生態系の改善事業（計画期間：2005年 - 2011年）が始まっている。

表 2.1.10 青海省の重点保護動物

国家一級保護動物 (24種)	
哺乳類 12種	雲豹、金錢豹、雪豹（草豹）、西藏野驢、蒙古野驢 野駱駝、白唇鹿、野毛牛、普氏原羚*、藏羚羊、馬麝、林麝
鳥類 12種	雉鶉、緑尾虹雉、黒鶴、中華秋沙鴨、金雕、白肩雕、玉帯海雕、 白尾海雕、胡兀鷲、斑尾榛鷄、黒頸鶴、大鴨
国家二級保護動物 (52種)	
哺乳類 18種	瀾猴、豺、黒熊、棕熊、小熊猫、石貂、水獺、荒漠猫、オオヤマネコ、マヌルネコ、馬鹿（青鹿）、水鹿、斑羚、蔵原羚、鵝喉羚、蘇門羚、岩羊、盤羊
鳥類 33種	血雉、蔵馬鷄、藍馬鷄、白ペリカン、大天鵝、疣鼻天鵝、鳶、蒼鷹、蜂鷹 雀鷹、大ノスリ、普通ノスリ、草原雕、秃鷲、兀鷲、鵲鷄、鸚、白頭鷄鷄、 白尾鷄、蔵雪鷄、暗腹雪鷄、タカ、游隼、矛隼、燕隼、灰背隼、紅隼、灰隼、 蓑羽鷄、長尾林鷄、長耳鷄、雕鷄、紋縦腹小鷄
両生類 1種	大山椒魚
省級重点保護動物 (36種)	
哺乳類 8種	赤狐、香鼬、黄鼬、艾虎、豹猫、ノロジカ、麝鼠、沙狐
鳥類 28種	黒頸鬘鷄、鶉、蒼鷲、灰雁、斑頭雁、赤麻鴨、ツクシガモ、斑嘴鴨、環頸雉、 魚鷄、棕頭鷄、戴勝、蟻啄木鳥、黒啄木鳥、黒枕緑啄木鳥、三趾啄木鳥、 斑啄木鳥、長嘴百靈、蒙古百靈、短趾沙百靈、細嘴沙百靈、小沙百靈、 風頭百靈、雲雀、小雲雀、角百靈、毛腿沙鷄、西藏毛腿沙鷄

* 普氏原羚: プルジェワルスキーガゼル (*Procapra przewalskii*)、「中華対角羚」という呼称も用いられている。

出所 青海省林業局動物管理局

(5) 自然保護区と森林公園

多様な生物資源を有する青海省では、11の自然保護区（国家級5つと省級6つ）と15の森林公園（国家級5つと省級10）を中心に保全対策が進められ、自然保護区だけでも面積は20.72万km²（全省面積の28.78%）に達している（表2.1.11）。設立年別に見ると1990年代後半と2000年代が多く、近年の自然環境保全への関心の高まりに加えて1998年の天然林伐採禁止があり、自然保護区と森林公園が連動して設置・増加されている。中でも、中国全国の注目を集めているのがココシリと三江源の2つの国家級自然保護区である。

なお、上述した重要・希少動物と同じく、重要・希少な植生の分布範囲を詳細に明示した地図は本調査では入手できていない。

表 2.1.11 青海省の国家級・省級自然保護区

名称	設置年	行政区域	面積 (1,000ha)	保護対象	管理 人員	級	批准機関 ・批准日
青海湖	1975	海北州海晏県、剛察県、海南州共和県	495.2	黒頸鶴、大天鵝、斑頭雁など水禽、及び生態系	27人	国家級	国務院国函 1997.12.8
孟達	1980	海東地区循化県	17.3	森林生態系と珍貴木種	46人	国家級	国務院国函 2000.4
隆宝湖	1986	玉樹州玉樹県	10.0	黒頸鶴、及び湿草甸生態系	3人	国家級	国務院国発 1986.8
ココシリ	1995	玉樹州治多県	4,500.0	蔵羚羊、野生ヤクなど有蹄類動物、及び生態系	35人	国家級	国務院国函 1997.12.8
三江源	2000	海西州ゴルムド、玉樹州、果洛州、海南州与黄南州15県	15,230.0	珍稀動物、湿地、高寒草甸生態系	13人	国家級	国務院国函 2002.1.24
可魯克湖～托素湖	2000	海西州徳令哈市	41.1	水禽鳥類と湿地生態系	-	省級	青海省人民政府 2000.5.13
柴達木・梭梭林	2000	海西州徳令哈市	310.5	梭梭林と鵝喉羚等	-	省級	青海省人民政府 2000.5.13
ゴルムド胡楊林	2000	海西州ゴルムド	4.2	胡楊林と生態環境	-	省級	青海省人民政府 2000.5.13
大通北川河源区	2005	西宁市大通県	19.83	森林生態系	-	省級	青海省人民政府 2005.10.17
諾木洪	2005	海西州都蘭県	11.8	主に荒漠生態系、遺跡。野生動植物、湿地生態	-	省級	青海省人民政府 2000.5.13
祁連山	2005	海北州祁連県	83.47	湿地、氷河、貴重な野生動植物、及び森林生態系	-	省級	青海省人民政府 2005.12.30

出所 青海省環境保護局ウェブサイト：<http://218.95.228.11/qhepb/news/show.aspx?id=441&cid=62>
(2006年03月18日)

表 2.1.12 青海省の国家級・省級森林公園

森林公園名称	面積 (ha)	級	建園時期
カンブラ森林公園	15,247	国家級	1992.10
北山森林公園	112,723	国家級	1992.10
大通森林公園	4,747	国家級	2001.12
湟水森林公園	9,333	省級	2002.12
群加森林公園	11,266	省級	1996.2
峽群寺森林公園	3,550	国家級	1996.2

森林公園名称	面積 (ha)	級	建園時期
南門峡森林公園	22,000	省級	1996.2
上五庄森林公園	63,330	省級	1996.2
上北山森林公園	39,960	省級	1996.2
東峡森林公園	2,000	省級	1996.2
哈拉哈凶森林公園	2,855	国家級	1996.2
麦秀森林公園	61,596	国家級	1998.1
仙米森林公園	148,025	国家級	2003.12
貴徳黄河森林公園	3,289	省級	2005.2
祁連黒河大峡谷森林公園	23,729	省級	2005.6
合計	523650	-	-

出所 青海省環境保護局ウェブサイト

2.1.4 インフラ

(1) 道路

青海省は中国西部地域の中心にあり、古くからシルクロード河西回廊（甘粛・新疆）、及びチベットの入口（西藏）という重要なルート上に位置している。しかし、近年に至るまで交通需要の低迷、積雪や河川の氾濫による冠水、落石・崖崩れなどによる道路崩壊という問題も重なり、中国で最も道路整備が後れている省の1つであった。

道路整備の後れは観光開発への大きな阻害要因であったが、西部大開発の進捗に伴い、ここ5年、特に2004年からの道路整備大事業で青海省の幹線道路（国道5路線と主要省道）はほぼ整備された。青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）で提案されている5大観光ルートも一部区間を除きほぼ整備され、未整備の区間も近年中に整備される予定である。高速道路も急ピッチで整備され、蘭州から西寧、さらには西寧周辺の主要都市（大通、湟中、互助、平安～阿岱）が結ばれることになった。近い将来に西寧市の周辺都市を結ぶ内環状道路が整備され、さらにはその外側を結ぶ外環状道路の整備も計画されている。このように、西寧市を中心とした道路交通の利便性は大きく向上していくものと考えられる。

表 2.1.13 は、道路種別に青海省道路延長距離の推移示したものである。2004年末の道路総延長距離は1999年の1.4倍（年平均伸び率：6.5%）であり、1999年には整備されていなかった高速道路も整備され、1級道路は実に8.0倍、2級道路も2.6倍と、ここ数年で如何に道路事情が改善されたかを良く示している。

表 2.1.13 青海省の道路種別道路延長距離

道路種類 (級)	1999 年末 (km)	2004 年末 (km)	伸び率 (1999 年 = 100)
高速	0	174	-
1 級	18	144	800
2 級	1,394	3,650	261
3 級	5,550	7,450	134
4 級・4 級以下	11,360	13,581	120
合計	18,267	24,999	137

出所 1999年データ：青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

2004年データ：青海省經濟社会形勢分析予測

青海省の交通手段は道路の他に鉄道、航空、水運があるが、青海省では道路交通が非常に重要な役割を占めている⁸。青海省経済社会形勢分析予測によると、2004年の交通量の対前年伸び率は人流で5.3%、物量で4.6%であるが、道路整備の状況が格段と改善されている状況下で、交通量の伸びは若干遅いと指摘されている。

表 2.1.14 から表 2.1.16 は、近年整備された道路（ルート）と整備中の道路を整理したものである。

表 2.1.14 高速道路と地域間幹線道路

路線区間	種別	等級	観光ルート名	整備状況
西寧～蘭州	高速道路	1級	西寧都市圏	整備済
西寧～共和/倒淌河	高速道路	1級	西寧都市圏	整備済
西寧～大通	高速道路	2級	西寧都市圏	整備済
西寧～湟中	高速道路	2級	西寧都市圏	整備済
西寧～互助	高速道路	1級	西寧都市圏	2006年完成予定
平安～阿岱	高速道路	2級	宗教朝聖ルート	2006年完成予定
共和/倒淌河～ゴルムド～唐古拉山口（～ラサ/チベット）	国道25号線	2級	世界屋根ルート （環青海湖ルート）	整備済
共和/倒淌河～瑪多～玉樹～襄謙（～四川・昌都）	国道214号線	2級	唐蕃古道ルート	2006年完成予定
湟源～海晏～徳令哈～大柴～花土溝～（タクラマカン砂漠/新疆）	国道315号線	2級	（環青海湖ルート）	2006年完成予定
ゴルムド～大柴～（敦煌、烏魯木斎/新疆）	国道227号線	2級	シルクロード南ルート	整備済
大通～扁都口～張掖/甘肅	国道227号線	2級	シルクロード南ルート	整備済

出所 青海省公路局

表 2.1.15 地域内幹線道路

路線区間	種別	等級	観光ルート名 （主要観光資源）	整備状況
阿岱～化隆～循化省境（～蘭州/甘肅）	省道202号線	2級	宗教朝聖ルート	整備済
阿岱～尖扎～同仁（～蘭州/甘肅）	省道203号線	3級	宗教朝聖ルート	2006年完成予定
民和～門源	省道302号線	2級	（祁連山、北山公園、仙米公園など）	2006年完成予定
湟中～貴徳～馬泌～久治～（阿坦・四川）	省道101号線	2級/ 3級	一部黄河上遊ルート（貴徳、年保玉則、アムド文化）	湟中～貴徳は整備済で良好、貴徳～久治も良好（落石・土砂崩れ危険箇所あり）

⁸ 2004年の統計では、人流の91.7%、物流の79.7%を道路交通が占めている。

路線区間	種別	等級	観光ルート名 (主要観光資源)	整備状況
同仁～河南 (～若尔盖、九賽溝/四川)	省道 203 号線	3 級	(アムド文化)	良好 (落石・土砂崩れ危険箇所あり)
海晏/馬匹寺～祁連～ (嘉峪関/新疆)	省道 204 号線	3 級	祁連山	やや悪路
カンブラ～花土溝	県道、 国道 315 号線	2 級	馬可波羅 (マルコポーロ) ルート	良好 (国道 315 号は 2005 年完成予定)
清水河～曲麻菜 ～治多～玉樹	省道 308 号線	2 級	- (隆宝灘公園)	良好
貴徳～循化 (貴循公路)	省道	3 級	黄河沿いルート	整備中

出所 青海省公路局

表 2.1.16 観光地区へのアクセス道路

路線区間	種別	等級 (管理主体)	区間距離	整備状況
青海湖沙島	省道 310 号線	3 級	20km	やや悪路
	アクセス道路	県	10km	良好 (整備済)
鳥島	省道 206 号	2 級	62km	良好 (整備済)
	アクセス道路	県	16km	良好 (整備済)
カンブラ公園	李家峡水庫専用道路	3 級	30km	良好、町区間はやや悪路
	アクセス	県	33km	良好 (32.2km まで整備済み)
	域内道路	県	10km	崩壊道路
タール寺	アクセス	県	3km	良好
日月山 ～龍羊峡水庫	観光道路	水庫専用 道路	35km	良好
共和 ～青海湖 151 基地	県道	3 級	(南山)	2006 年完成予定
北山公園/互助	県道	3 級	14km	2006 年完成予定
	観光道路	3 級	8km	やや悪路
馬多～黄河源	観光道路	3 級	273km (鄂陵湖・扎陵湖)	30km 程まで良好だが、その後悪路
都蘭国道 25 号 ～熱水吐蕃古墳群	県道	3 級	8km	悪路 (事業決定済)
循化省道 202 号 ～孟達植物保護区	観光道路	3 級	6km	良好
馬沁省道 305 号 ～馬郷崗日山麓 ～花石峡	県道	3 級	146km	悪路 (雪による通行止め有り)
楽都～瞿雲寺	県道	3 級	25km	2006 年完成予定
楽都国道 109 号 ～柳湾墓地	県道	3 級	3km	良好

路線区間	種別	等級 (管理主体)	区間距離	整備状況
化隆省道 202 号 ～夏涼寺	県道	3 級	20km	良好
玉樹国道 214 号 ～文成公主廟	郷道	3 級	8km	良好
都蘭国道 25 号 ～諾木洪文化遺跡	県道	3 級	10km	悪路

出所 青海省公路局

また、本調査マスタープランの対象地域である環西寧圏の道路整備状況・計画を示したものが表 2.1.17 である。西寧市を中心にこれまで整備された放射線道路に加え、3つの環状線が計画されている（一部は既に整備中）。

表 2.1.17 環西寧圏の主要道路の整備状況

	路線区間	現況・整備予定	備考
第 1 環状線	1) 南線	整備済	
	2) 北線	第十一次五ヵ年 計画路線	
第 2 環状線	1) 平安～互助	第十二次五ヵ年 計画路線	現況：3 級、計画：1 - 2 級
	2) 互助～大通	同上	同上
	3) 大通～多巴	同上	同上
	4) 多巴～湟中	同上	同上
	5) 湟中～古城	同上	同上
	6) 古城～平安	同上	同上
第 3 環状線	1) 民和～門源 (S302)	整備中	2006 年完成予定
	2) 門源～海晏	第十一次五ヵ年 計画路線	新設道路、設計済
	3) 海晏 (西海) ～151	整備済	2 級 (旅遊公路)
	4) 151～共和	整備中	2006 年完成予定
	5) 共和～貴徳	既存道	3 級
	6) 貴徳～同仁 (S203)	整備中	3 級
	7) 同仁～循化	既存道	3 級
	8) 循化～民和	第十一次五ヵ年 計画路線	3 級
その他	1) 鳥島	既存道	旅遊公路
	2) 李家峡～カンブラ	整備中	旅遊公路
	3) 孟達公園	整備済	旅遊公路
	4) 楽都～化隆	整備中	-
	5) 龍羊峡～日月山口	-	3 級、専用公路
	6) 海晏～甘子河郷 (S310)	整備中	3 級

出所 青海省公路局

以上のように、青海省の道路は幹線道路を中心に整備が進められている。しかし、一部の道路は路盤が弱く、不適切な排水溝の整備などが原因で既に部分陥没している箇所も見

られる。また、いくつかの観光地へのアクセス道路が未整備であること、冬春期の雪や夏秋期の雪解けにより通行が不安定になること、さらには交通情報や沿道サービス機能、交通事故予防対策など円滑で快適な交通をサポートする機能が不足していることが問題点として挙げられる。

陥没箇所などの補修などが必要な路線、観光資源・拠点までのアクセス改善が必要な路線、また冬春雪や夏秋雪解け水、落石・土砂崩れなどによる通行不安定箇所の整備が必要な路線を表 2.1.18 に挙げる。

表 2.1.18 補修や整備が必要な路線

補修が必要な路線 <ul style="list-style-type: none"> ● 貴徳～カンブラ鎮（特に李家峡ダム～カンブラ公園：徳洪区間） ● 化隆～瞿県寺間
観光資源・拠点までのアクセス改善が必要な主な路線 <ul style="list-style-type: none"> ● 楽都～柳湾墓地・博物館（砂利道） ● 熱水吐蕃古墳景区へのアクセス道路 ● 諾木洪文化遺跡へのアクセス道路
通行不安定箇所の整備が必要な路線 <ul style="list-style-type: none"> ● 化隆～循化（S202） ● 尖扎～同仁～河南（S203） ● 大通～門源（G227）

(2) 空港

現在、青海省には西寧空港とゴルムド空港の 2 空港があり、青海省民用空港有限責任会社が管理と空港整備計画を担当している。この会社（会社）は 2003 年 6 月 19 日に旧青海省民航管理局（国直営）が組織変更したもので、現在は青海省人民政府の管轄となっている。会社の活動は観光宣伝、航空会社との会議や国際会議への参加、観光プロモーションであり、空港と西寧市を結ぶ空港バス（12 台）も運行している。

この会社へのインタビューを基にした空港に係る現況を下記に整理する。

西寧空港

西寧空港では新ターミナルビルが新設され、2005 年 10 月から供用されている。新ターミナルビルは、3 つのエプロンを持ち容量は年間 86 万人であるが、3 年後に見直しを行い、改築、または新設によって年間 200 万人まで容量を増大させる事が予定されている。空港敷地面積は 140ha で滑走路は 3,000m（×45m）であるが、近い将来滑走路を 3,800m に拡張し、ボーイング 757（最大 200 席）に対応可能にする予定である。

西寧は現在全国 12 の空港とネットワークを有し、2004 年の利用者数は 45.6 万人である。これは 2003 年から 42.2% の増加であり、2005 年は 50 万人、今後も毎年 15 - 20% の伸びを見込んでいる。また、2010 年にはネットワークを全国 20 ヲ所に拡張して年間利用者数 100 万人、2020 年には全国各省市自治区の都市と主要観光地を結んで年間利用者数 200 万人を目標としている。2004 年の貨物量は 5,800 トンで対前年 38.0% の伸びであり、今後も 20 - 30% の伸びが予想される。

ゴルムド空港

ゴルムド空港は軍との併用空港で滑走路は4,500m、西寧、成都とそれぞれ週2、3便運航している。2004年の実績は84便（1機50席）で、年間利用者数は約6,000人であった。近い将来、エアバス319（117席）を使用して週3便運航される予定である。

玉樹（巴塘）空港

玉樹（巴塘）に新空港が整備される予定で、滑走路は3,000m、エアバス319（最大126席）対応である。西寧・玉樹・ラサ・ゴルムド・九寨溝との近距離ネットワークの整備が検討されている。空港整備用地は既に確保されているが、航空会社や財源については未定であり、国庫補助を要請している。2006年に建設を開始し、2007年に完成・供用予定である。

なお、具体的な整備内容は未定であるが、西寧・ゴルムド・玉樹の他に果洛・花土溝・徳令哈に空港を整備し、長期計画として青海省内に6つの空港が整備される予定である。

(3) 鉄道

青海省内の鉄道管理は青蔵鐵路公司が行っている。青蔵鐵路公司は、ラサ方面への鉄道開通目標の3年前に、蘭州鐵路分局から分離された西寧鐵路分局と合併して組織されたものである。

現在運行されている列車を表2.1.19に示す。鉄道は中国東部沿岸地域から西寧を經由してゴルムドまで運行されており、西寧からは北京、蘭州、青島、上海、銀川、鄭州、ゴルムド、成都の8都市へ連絡し、西寧駅では毎日9便運行されている。

表 2.1.19 運行されている列車

始発～終着	日運転回数	クラス	走行時間	料金（元）		
				座席	寝台B	寝台A
北京～西寧	1往復	特急列車	24:30	238	430	658
蘭州～西寧	2往復	特急列車	2:49	33	-	-
青島～西寧	0.5往復	快速列車	34:40	151	297	469
上海～西寧	1往復	快速列車	33:10	257	467	720
銀川～西寧	1往復	快速列車	12:05	63	128	200
蘭州～ゴルムド	1往復	快速列車	18:00	78	156	242
鄭州～西寧	0.5往復	普通列車	22:15	86	185	296
西寧～ゴルムド	1往復	普通列車	12:20	55	-	-
成都～ゴルムド	1往復	普通列車	41:30	120	257	417

出所 鉄道部運輸局：全国鐵路旅客列車時刻表（2004年4月18日発行）

青海省旅遊業發展与布局総体計画では、上記の他に福州・厦門・昆明・貴陽・西安との直行便の可能性に言及され、将来路線として下記の路線が検討されている。

- ゴルムド～敦煌/新疆
- 西寧～張掖/甘肅
- 嘉裕共～哈尔盖

また、西寧～ゴルムド～ラサを結ぶ青蔵鉄道の開通（試運転）が2006年夏に予定されており、全国規模で注目度が高まっている。この青蔵鉄道は、社会経済発展や観光開発に大きく寄与することが期待されている。

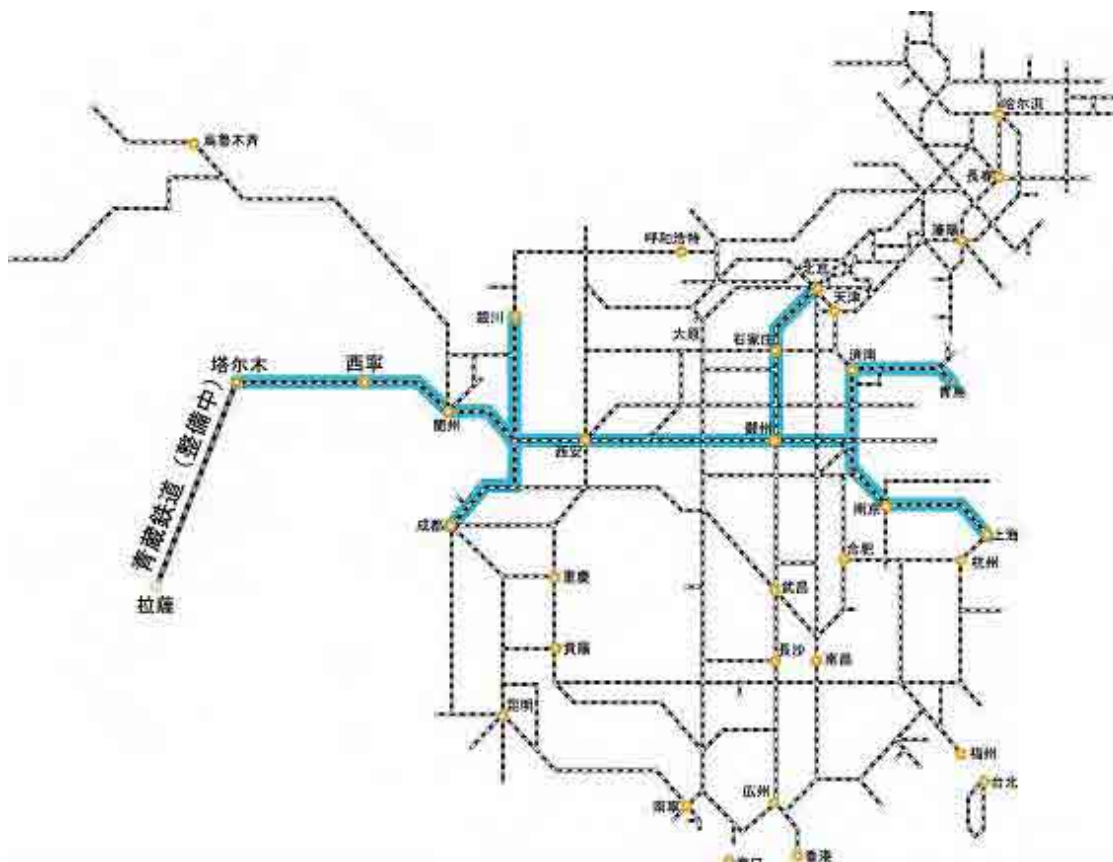


図 2.1.6 西寧とつながる鉄道網

(4) その他の交通インフラ

長距離バス

青海省では、高速道路とその他幹線道路の整備が進むにつれて長距離高速バスの需要が高まることから、奔羚高速交通会社を設立して西寧にバスステーションを整備し、サービスレベルの向上と近代化に努めている。高速長距離バスの整備は、特に省民や国内観光客の交通に大きく貢献すると考えられる。

水運

現在観光用に水運が利用されているのは青海湖と李家峡水庫のみであるが、観光客の増加が予想される中、世界屈指の黄河上流での川くだり遊覧船の導入、青海湖での新しい船着場やルート開発が計画されている。

- 李家峡水庫：ダム堤船着場（既存：休止中）～北岸生態園船着場（既存）～カンブラ公園（要再整備）～貴徳（計画）
- 化隆～尖扎～循化：黄河川くだり（計画）
- 青海湖：漁場（既存）～青海湖151基地（既存）～二郎剣（計画）～青海湖沙島（計画）～鳥島（既存）～その他（計画）

青海湖では、観光開発以前から湖上交通が利用され、湟魚 (*Gymnocypris przewalskii*) を中心とする漁業操業のための拠点・青海湖漁場が整備された。現在の青海湖沿岸の湖上交通施設は、青海湖 151 基地と青海湖漁場の中小規模船舶 (50 トン未満程度) に対応した船着場、及び鳥島突端部の小規模な船着場が整備されており、青海湖 151 基地を中心とした遊覧船の運航が行われている。青海省交通管理局では、上記 3 箇所に加えて青海湖 151 基地西部の青海湖周回道路と国道 25 号の分岐点に位置する黒馬河、剛察県の県都・沙柳河鎮に近い湖岸、湖心に位置する海心山の 3 地区に湖上交通施設整備を計画しており、運営面と環境面から検討を行っている。また、青海湖漁場付近で青海湖クルーズ用の大型船 (1 万トン弱) が建造中であるが、現時点でこの大型船に対応できる船着場整備の予定はなく、小型船での乗り継ぎ輸送や結氷する冬期の青海湖への対応も定かでない。

(5) その他の社会・経済インフラ

工業による大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などの公害に関しては対策の成果が見られ、除々に公害発生は減少してきている。一方で、生活排水やゴミの増加など、西寧市を中心とする都市環境汚染は依然大きな問題である。このような環境汚染が著しい都市・地区 (西寧市・海東地区・ゴルムド市・湟水流域など) での対策は急務である。

西寧市は人口と工業の集積が大きく、汚水・排水が直接河川に放流されていることが大きな課題であったが、2002 年から 2003 年の下水処理施設とゴミ処理施設の整備によって大分改善されてきた。都市地域以外の観光地では現時点でそれほど大きな問題となっていないが、観光地における汚水・ゴミ問題は今後の課題と言える。青海湖 151 基地や青海湖沙島といった大きな観光拠点では、下水処理施設やゴミ処理施設の整備が義務付けられ、整備も進みつつある。自然資源は青海省観光の大きな魅力であり、これら自然環境の保全と美観の維持は極めて重要な課題である。また、新たに整備する観光拠点や大規模な整備を行う観光拠点については、水源開発を含む給水施設の整備が必要となる。

給水施設

西寧市や各地方都市、タール寺などを除くと給水施設が未整備の地域が多く、各観光整備拠点で新たに井戸の掘削・整備、一次処理施設・貯留層整備、圧送施設と管路整備が必要となる。また、青海湖 151 基地や鳥島などの既存観光拠点でも、将来の観光客増加に伴い、新たな水源の確保、既存給水施設の増設・拡張が必要となる。

汚水処理施設

現在、市街地以外の観光地で汚水処理施設が整備されているのは青海湖 151 基地、鳥島、青海湖沙島の 3 地区のみである。鳥島では、2002 年に設計処理水量 30 トン/時間の汚水処理生物化学処理施設 2 級が設置されている。国家排水基準 (汚水総合排放標準 GB98978-1996) の 1 級で処理後、草地灌水と緑化に使用されている。青海湖 151 基地では、2004 年に生物化学処理方式の汚水処理施設 (800 トン/日) が整備され、沈殿→ろ過→生物化学処理→1 級標準の処理水とし、処理後は草地灌水と緑化に使用されている。青海湖沙島においても汚水処理施設 (715 トン/日) が整備されている。今後は、入り込み客の増大と施設の拡充に伴い、これらに対応した処理施設の拡充が必要となってくる。

ゴミ処理施設

観光地における現在のゴミ管理は、ゴミ箱の配備のみで不十分なところが多く、中継所や最終処分地の整備、ゴミ収集車の導入が必要である。青海湖 151 基地では、2004 年にゴミ収集・中継所が基地内に整備され、同時に周辺地域からのゴミも含めた衛生埋立場が整備され、ここで最終処分されている。強風のためゴミの飛散が見受けられ、その対策も必要である。カンブラ公園ではゴミ箱も殆どなく、河川上に多くのゴミが見られる。他の箇所では、単に窪地に埋め立てたり山積みしたりする野積み、いわゆるオープンダンプのところが多く、ゴミの飛散や浸出水流出などの問題がある。

電力

青海省は、豊富な水資源とそれを利用した龍羊峡水庫や李家峡水庫を始め、大規模な水力発電所が整備されている。最近の工業、及び民生利用の増加やダム貯水量の低下などによって将来の電力不足が指摘されているものの、観光開発に係る電力問題は少ないと言える。観光関連では、送電施設の安全対策と名所旧跡風景との調和、一部の地区においては電線の地中化などが望ましいなどの問題がある。

通信

都市部での通信インフラは整備され、現時点ではほぼ問題はない。しかし、地方の観光地・ルートでは、公衆電話へのアクセスが困難である場所や携帯電話が不通の場所があり、今後改善を要する。

2.2 観光部門の現況

2.2.1 観光開発計画

青海省では、西部大開発開始の 2000 年を契機に、観光産業を青海省の基幹産業へと開発・育成すべく、青海省人民政府と省旅遊局、及び関係州・県人民政府による多くの観光開発計画が短期間に委託ベースで作成・策定されている（表 2.2.1）。

省全体の旅遊業発展と布局総体計画（観光開発総合計画）は 2000 年に策定され、準広域を対象とする環西寧地区旅遊業発展全体計画が 2003 年、地方行政を計画単位とする州旅遊業発展計画と県旅遊業発展計画が 2000 年から 2005 年にかけて策定された。州旅遊業発展計画は、果洛チベット族自治州（果洛州）、海西モンゴル族チベット族自治州（海西州）、海北チベット族自治州（海北州）、海南チベット族自治州（海南州）の 4 州を対象に策定され、追って策定された州旅遊業発展全体計画では海北州と黄南チベット族自治州（黄南州）が対象とされた。市区・県対象の旅遊業発展計画は、2001 年から 2004 の間に 9 つ策定されている。

これらの計画で抽出された観光開発優先地区の中で、環西寧圏内に位置する 7 地区を対象に具体化に向けた観光開発地区計画が 2003 年から 2005 年の間に策定され、これら計画に沿った観光基盤や施設整備事業が進められている。一方で、玉樹州は、省旅遊業発展と布局総体計画で観光開発の潜在性が高いとされたものの、州旅遊業発展計画の対象とはならず、同州内の 6 県も県ベースの旅遊業発展計画の策定対象から外れた。また、青蔵鉄道公司は、青蔵鉄道の開通に合わせた沿線の観光開発を目指し、3 ヶ月間での青蔵鉄道沿線観光開発計画の策定に取り組んでいる。

表 2.2.1 青海省内の観光開発計画

対象地域	計画名	計画受注・策定機関	年度	
1 青海省	青海省旅遊業發展与布局全体計画	中国科学院地理科学資源研究所 観光計画研究センター	2000	省・広域計画
2 環西寧圏	環西寧地区旅遊業發展全体計画	青海観光計画設計研究院	2003	
3 環西寧圏	環西寧圏総合観光開発計画	日本国国際協力機構	2005	
4 海西州玉樹州	西藏線観光計画	入札公示中	2005	
1 果洛州	果洛州旅遊業發展計画	青海省建築勘測設計院	2000	州計画
2 海西州	海西州旅遊業發展計画	青海省行程諮詢中心	2000	
3 海南州	海南州旅遊業發展計画	青海省行程諮詢中心	2004	
4 海北州	海北州旅遊業發展計画	陝西省城郷計画設計研究院	2003	
5 黄南州	黄南州旅遊業發展全体計画	青海観光計画設計研究院	2005	
6 海北州	海北州旅遊業發展全体計画		2005	
1 黄南州	同仁県旅遊業發展計画	青海省観光計画設計研究院	2003	県計画
2 海西州	ゴルムド旅遊業發展計画	達沃斯真峰観光景觀設計院	2003	
3 海東地区	互助県旅遊業發展計画	達沃斯真峰観光景觀設計院	2001	
4 海東地区	循化県旅遊業發展計画	青海省観光計画設計研究院	2003	
5 海南州	貴徳県旅遊業發展計画	青海省観光計画設計研究院	2001	
6 海北州	門源回族自治県旅遊業發展計画	青海観光計画設計研究院	2004	
7 西寧市	西寧市旅遊業發展全体計画	青海観光計画設計研究院	2003	
8 西寧市	大通県旅遊業發展計画	北京林業大学園林学院	2004	
9 西寧市	湟源県旅遊業發展計画	青海観光計画設計研究院	2004	
1 西寧市	湟中タール寺蓮華広場建設	東南大学建築研究院	2003	地区計画
2 海北州	青海湖151景区全体計画	北京貨咨行程設計公司	2003	
3 海北州	青海湖砂島景区全体計画	北京貨咨行程設計公司	2003	
4 海北州/海南州	青海湖風景観光区全体計画	青海観光計画設計研究院	2003	
5 海南州	龍羊峽～李家峽黄河観光区全体計画	青海観光計画設計研究院	2003	
6 海東地区	北山国家森林公园建設計画		2004	
7 海東州・黄南州	カンブラ国家森林公园建設計画	青海観光計画設計研究院	2004	

出所 青海省旅遊局（2005）

(1) 青海省旅遊業發展与布局全体計画

青海省旅遊業發展与布局全体計画は、青海省人民政府、省人民委員会、省發展改革委員会、省旅遊局、中国科学院地理学研究所が指導グループを構成し、省發展改革委員会が事務局を担当の下、専門家による計画部が作成した。そして、中国科学院、国家旅遊局、及び専門家で構成する評価委員会の承認を経て2000年11月に策定された。

青海省全域を対象とする本計画は、国家旅遊局の省旅遊業發展長期管理計画規定などの策定マニュアルに従って長期総合観光開発計画として取りまとめられ、下記のように3期の段階的開発を目指している。

- 基盤整備期：2005年までの第十次五ヵ年計画期間
- 重点観光開発・展開期：2010年までの第十一次五ヵ年計画期間
- 青海省観光の確立期：2020年までの長期間

潜在的観光資源の調査・分析・評価

計画作業に先立ち、長期計画策定グループは青海省内の全面的な観光資源調査を実施し、1,000余りの潜在的観光資源から、「中国観光資源基礎調査マニュアル」に従って408ヵ所を抽出した。そして、より詳細な現地調査を実施した上で観光資源を10種に類型化して級別に分類し、観光区ごとに観光資源の分布や集積状況などの資源評価を行った。また、観光地区ごとの観光活動適正評価を行い、省内の観光資源を体系的に把握した。その特徴として、標高の高い地域の希少な自然生態の潜在的観光資源性、観光資源の多様性、神秘的な宗教文化と施設、独特な少数民族の生活文化が挙げられ、市場ニーズ獲得の可能性が検討された。

地域現況と周辺省を含む観光開発の現況分析

地域の現況分析は、社会・経済、自然環境、歴史・文化等について広範な現況把握が実施されたが、各々の分野における自然資源の劣化等に関する問題点の抽出、観光との関係における問題点の抽出、相互の因果関係等については触れられていない。全国、周辺省・自治区、及び青海省における観光開発の推移と現状、特性が定量的・定性的に取りまとめられ、青海省の観光開発の強みと制約条件が以下のように整理された。

青海省観光開発の強み

- 「世界一」、「中国一」を含む資源の多様性
- 中国国内で高い知名度・ブランド
- 中華の起源（三江の源、西部地域の中心、山脈の始まり、昆侖文化の起源）
- 後発産業（他の観光開発の成功・失敗事例の経験の活用が可能）

青海省観光開発の制約条件

- 観光開発経験の欠如（資源の破壊と浪費、自由競争意識の遅れ等）
- 交通・基盤整備の遅れ
- 観光施設の質・量的な集積の遅れ
- 低いプロモーション力
- 低い人的資源と人材開発システム整備の遅れ
- 高標高の高原気象条件（観光シーズンが短い、酸素が薄い、自然環境が脆弱）

観光開発の方針、枠組み、目標

計画策定に際し、「市場のニーズを道標に地域の特性を活かした観光プロダクト開発を進め、観光開発の効果と収益の最大化・加速化」を目標に、以下のような計画方針が設定された。

- **持続可能な観光開発**：自然環境や歴史・文化的等の社会環境を保護・保全し、バランスの取れた観光開発によって持続性を確保
- **青海観光ブランド開発**：高原の自然、千年を超える歴史・文化、多様な民族の生活文化等、地域の資源特性を活かした独自の青海ブランドの開発と確立
- **市場のニーズに合わせた観光商品開発**：国内外の戦略市場の観光ニーズに合わせた商品開発とプロモーションの展開
- **省外との観光ネットワーク・連携の強化**：隣接省のシルクロード河西回廊、青蔵ルート、大シャングリラ構想等との連携による西部観光ネットワークの形成や中国のゲートウェイである北京・上海・広州等との連携強化
- **観光関連産業の連携強化と総合的な開発の促進**：飲食・宿泊・交通・活動・土産品・娯楽等の関連産業の育成・振興だけでなく、地場の素材供給産業の育成・振興を含む総合的な観光関連産業開発
- **秩序ある段階的開発戦略の導入**：調和の取れた段階的開発の促進

上記計画方針の下、「連鎖的な観光開発の牽引車づくりと調和ある発展」が全体的な観光開発ビジョンとされた。そのビジョンの達成に向け、以下の「観光産業の4大支柱」と「観光開発を支援する4つの体系」が観光開発の枠組みとして設定された。

- 4大支柱：観光交通、旅行代理店、宿泊施設、観光商品
- 4大体系：観光市場システム、観光サービス・システム、観光産業管理システム、政策・法規体系

また、観光開発ビジョンの達成に向け、段階的な開発目標・イメージと開発の方向性、重点開発を含む開発戦略的が、表 2.2.2 のように設定された。

表 2.2.2 段階的開発戦略

	短期：01 - 05年	中期：06 - 10年	後期：11 - 20年
開発目標	初期：基盤整備	発展期：国内観光地域確立	成熟期：国際観光地域確立
	・計画作成と基盤整備による良好なスタート ・質の高い観光商品開発 ・総合的な観光産業の育成	全国有数の高原生態観光とレジャー観光地域の確立、及び登山探検観光基地開発への展開	・世界一流の総合観光産業の整備 ・青海湖・三江源の国際的生態観光プロダクト化 ・国内市場への観光レジャー基地
観光客数	510万人	1,025万人	2,060万人
国内客	500万人	1,000万人	2,000万人
国外客	10万人	25万人	60万人
観光収入	全省GDPの5.3%	全省GDPの8.3%	全省GDPの10%程度
国内客	20億元	50億元	130億元
国外客	0.25億ドル	0.7億ドル	1.3億ドル
産業経済	観光産業を第3次産業の牽引産業にする。	省内外、国内外から観光投資を導入し、観光産業を省の基幹産業へ振興する。	観光産業を省の基幹産業にする。

	短期：01 - 05年	中期：06 - 10年	後期：11 - 20年
イメージ戦略	高原景観・生態観光のイメージ形成		青海観光・中国の花形ブランド化
重点プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 開発計画とF/S 観光基盤整備 自然・生態環境の保護と回復・改善 	<ul style="list-style-type: none"> F/S 観光地区開発 観光施設建設 	観光都市機能と総合サービスの向上
重点地域・地区	<ul style="list-style-type: none"> 青海湖旅遊区（環西寧圏） 河湟観光区（環西寧圏） 	9大観光良品プロジェクト 1) 西寧観光拠点都市整備 2) 青海湖旅遊区・鳥島自然保護区開発 3) タール寺景区保全・開発、 4) 黄河旅遊区開発・保護、 5) 三江源エコツアーモデル開発 6) 昆侖文化観光商品開発 7) 土族民俗観光商品開発 8) 塩湖・工業観光商品開発 9) 国家登山探検観光基地開発	<ul style="list-style-type: none"> 青海湖観光地域 三江源生態・民族観光地域

出所 青海省旅遊業發展与布局全体計画（2000）

上記の開発戦略に基づき、戦略的目標市場を設定して市場の需要とニーズを調査・予測し、市場開発イメージ戦略とニーズに沿った観光商品開発戦略が立てられた。国際的戦略市場とされる日本市場に対しては「青海湖・高原景観」、台湾市場は「昆侖文化」、欧米諸国市場には「山とチベット民族文化」などが挙げられた。

長期的な観光構造

長期的な青海省の観光構造としては、省全域の観光開発を支える西寧観光拠点都市、西部地域の観光開発を支援するゴルムド観光都市、南部地域の観光開発を支援する玉樹観光都市の3つを開発軸とする観光開発構造が採られている。

観光地域・地区開発は3つの「青海省観光ブランド（青海湖、長江・黄河源流、民族・宗教文化）」に沿って、4カ所の「優先観光地区（河湟観光区、青海湖観光区、黄河源流観光区、昆侖文化観光区）」が設定され、その内の3カ所が環西寧圏に位置する。また、西寧観光拠点都市を中心とする環西寧観光圏から全省へと観光開発を展開する観光開発コリドーとして5つの黄金観光回廊「環青海湖回廊」、「黄河源流・碧水丹山回廊」、「唐蕃古道回廊」、「世界の屋根探検観光回廊」、「民族・宗教文化回廊」が設定された。

観光開発課題

第十次五カ年計画期中の初期における開発課題として、以下が挙げられている。

- 政府主導開発戦略の実施：観光開発の主導産業、優位産業、支柱産業の明確化と成長促進体制（イベント開催、市場開発・プロモーション、イメージ戦略の責任体制）
- 組織・指導機関整備：省の党・人民政府で指導グループ・青海省旅遊産業發展協調委員会を構成して事務局を旅遊局に設置し、各関係業界を指導・管理・育成
- 産業計画管理の強化：州・県単位の旅遊開発計画策定の指導と管理体制

- 資金調達ルートが多様化：国家・地方・部門・集団・個人による観光開発投資の確保・促進と同時に、自主努力による外資導入の促進
- 青海省観光開発基金の設立：省内の観光開発投資需要に対し、事業実施の可能性が高く、資金回収率の高い事業に対する融資、利息の補填、助成金交付等を行い、観光開発を促進
- 目標責任体制の確立：4大経済開発目標の責任体制、重点観光事業実施目標の管理責任体制、重点観光拠点と観光地区開発目標の管理責任体制、観光主観部門の活動目標管理責任体制
- 観光市場に適合した価格設定：市場ニーズと質に見合った料金設定システム
- 法整備の促進：観光・産業開発関連の法を整備し、管理を強化すると共に秩序ある観光開発の実施
- 基盤整備と環境保護・保全の促進

(2) 観光開発の進捗状況

2005年4月、青海省貴徳県で観光開発セミナーが開催され、省政府関係庁・部局や州・県政府の関係部局、観光事業者が参加した。セミナーでは、第十次五ヵ年計画期中、及び前年度の観光開発活動の進捗状況や今後の計画、予定について報告された。

下記、青海省における観光開発の進捗状況を整理する。

経済開発目標の達成状況

- 2004年度の観光収入が20億元となり目標を達成

投資資金の確保と投入

- 中央政府の国債発行資金導入により、第十次五ヵ年計画の初期に観光開発基金を設立し、期中1.966億元の財源を確保（しかし、投資需要に対して十分でなかった）
- 第十次五ヵ年計画期中の国内外観光プロモーションとして5.07百萬元を投入
- 青海湖観光地区等の景区・歴史・文化区整備に4.75百萬元を投入（2004年）
- 観光案内標識や案内板の整備に0.4百萬元を投入（2004年）
- 第十次五ヵ年計画期中、中央の文化基金から数百万元の資金を導入し、文化財保護事業とイベント、青海民族芸能・工芸マーケットの建設に活用
- 第十次五ヵ年計画期中、8百萬元をスポーツ関連の催し物、基盤・施設整備に投入

観光開発計画・指定

- 観光開発計画に年間3百萬元を投入し、24の省・州・県の旅遊発展計画と観光地区計画を策定
- 国家級景観区（青海湖（ラムサール条約批准）、省級景観区（大通）、国家級歴史・文化区（同仁、貴徳、湟源）、省級歴史・文化区（西寧、魯沙爾、湟中、楽都）を指定
- 計画・設計能力と経験の不足から資源・遺産保護への検討が欠け、道路やホテル、レストラン等の建設による景観の破壊や魅力の低下など、不適切な開発が進められた地区が存在すると指摘

重点地区開発

- 観光開発基金から 17.8 百万元を投入し、景区の基盤・施設整備に融資（青海湖テントホテル、青海湖沙島、鳥島、日月山、カンブラ僧院、互助北山、カンブラ国家森林公园、孟達天池、貴徳、同仁など）
- 西寧市周遊ルートの観光スポット整備が完了（タール寺、互助民族村、門源仙米、柳湾遺跡等）
- 青海湖景区に係る青海湖旅遊区管理委員会（省内関係庁で構成）を設置し、鳥島自然保護区の自然保護対策とエコツアーに対応した基盤施設を整備、また青海湖 151 景区の自然探勝観光・リゾート拠点開発事業を進め、青海湖沙島景区では砂丘生態保護・自然探勝とスポーツ観光開発に着手
- カンブラ僧院・国家森林公园：委員会（県政府、林業局、旅遊局で構成）を設置し、環境保全と基盤整備、観光施設整備を推進
- 2004 年国際青海湖自転車ロードレースの主会場の建設（50ha の施設整備に 1.2 百万元、資機材購入に 1.8 百万元を投入）
- 0.6 百万元の予算で日月山、鳥島、原子城、その他景区の開発計画申請の際、中央建設省から計画の方法論・技術レベルが低すぎるとの指摘と指導
- 景区や歴史・文化区における不法開発の管理に当たるため、建設庁は関連の発展改革委員会、文化庁、林業局、旅遊局との緊密な調全体制を設立

基盤整備

- 第十次五ヵ年計画期中に省内の鉄道路線整備事業を完了（蘭州～西寧区間の規格改良・高速化とゴルムド～ラサ区間の新設路線整備）
- 第十次五ヵ年計画期中に蘭西高速建設と国道の規格改良事業の完了、西寧圏の外環状道路や放射道路等の高規格道路整備、また青海湖周回道路や主要景観区へのアクセス道路整備に着手
- 第十次五ヵ年計画期中に西寧空港の整備を完了（滑走路の 800m 延長、エプロン（駐機スポット）拡張、新ターミナルの建設）

イベント開催、プロモーション、イメージ開発

- 青海湖国際自転車ロードレースの拡充により、青海観光ブランドづくりやスポーツ観光商品開発に貢献
- 2004 年の第一回黄河横断水泳レースの国際大会化と例年開催化
- FAM ツアープログラムの実施と張氏の青海湖横断水泳の放映（80 万元）、国際的写真家の招待・展覧会（55 万元）を実施
- 文化庁による青海全国伝統文化フェスティバル、北京ジャーナル青海伝統民族文化展、青海民族芸能・工芸展覧会などを開催
- イベント開催時の中継放送や観光ピーク時における青海観光紹介特別番組プログラムを放映・放送
- 赤軍教育ツアープログラムの対象地指定：赤軍ツアープログラム拡充によって青海省が対象に組み込まれたのに応じ、赤軍西部遠征記念ホールの建設や果洛州班瑪県の観光商品開発を予定

環境保護

- 同仁地区：2003年に同仁地区歴史的風土保全計画を作成し、保全指定地区の景観保全計画と観光利用計画を策定
- 貴徳地区：貴徳を中心とする旧市街、及び湟源県の歴史的街路の景観保全計画を策定した。その中で、厳格に保存する地区、開発規制をかける地区等、歴史的街路の景観保全と観光利用の両計画を策定
- 柴達木盆地の激しい風食被害対策を計画

(3) 第十一次五ヵ年計画における観光開発予定・課題報告**経済目標**

- 観光開発による所得向上に重点を置く

投資資金

- 国債発行の縮減を受け、マクロ・フレームの補正を予定
- 観光地開発の最盛期を迎えて膨大な開発資金需要が発生し、広範な市場からの財源導入が必要：国際機関、二国間・多国間などの国際金融機関や民間資金を観光開発に活用・導入するための方策を強化
- 外資導入に向けた優遇措置の改善：許認可体制の拡充、開発用地のリース条件や契約条件の緩和、公的基盤整備の促進、開発資金への公的融資システムや銀行融資のサポートの強化など
- 投資促進イベント開催：関係地方自治体や部局と調整し、周遊観光回廊開発（西寧市周遊ルート、青海湖周遊自転車レース・ルート、西藏ルート、唐番古道ルート、三江源）への内外からの投資促進イベントを開催

重点開発

- 西寧観光拠点都市の整備
- 三江源観光開発：主要景区の基盤・サービス施設の整備、国家の環境保護保全・水源涵養方針に沿った退耕還林還草プロジェクトの促進、国立公園整備や自然保護活動と連携するエコツーリズム商品開発と実施
- 黄金回廊の整備促進：青蔵鉄道開通に合わせた沿線の観光スポット、スポーツ観光、観光ルート整備に向けた観光開発計画の策定、事業実施、青海湖国際自転車ロードレース、青海湖沙島・原子城の整備、貴徳地区・孟達天池地区・互助北山地区・カンブラ国家森林・地質公園地区・同仁地区の観光開発の実施
- 青海湖 151 基地の強化：環境改善のための整備事業の強化、海心山景区や沙島景区と連携した湖上移動観光商品の開発
- 貴徳旅遊区開発：観光開発基金を活用して温泉療養観光、黄河の清流を利用した観光プロジェクトの実施、省レベルの長期的なリゾート開発計画への投資家の誘致
- 観光地区内や観光ルート沿いのゴミや景観の改善（美化プロジェクト）
- 青海湖の世界遺産登録
- 西寧市内に工芸品・土産センターと民族歌謡・芸能センターを建設
- 省の3博物館の展示方法・資機材、複数言語化、展示プログラムの改善

- その他、西寧市内に国家級親水性スポーツ訓練基地、青海湖キャンプサイト、沙島景区と金銀灘景区のスポーツセンター、互助民族風情村、及び循化県・孟達天池等の整備・拡充

イベント開催、プロモーション、イメージ開発

- 観光・旅行業界を組織し、各地で開催の観光フェアに参加
- FAM ツアープログラムの作成と実施
- CCTV の Ch-2/4 を活用した潜在観光市場開発（観光風見鶏、全国ツアー等のプログラム）
- チベット自治区との観光協力協定に沿った観光ブランド化の推進
- 西寧市のチューリップ祭り等、その他イベントプログラムの作成・開催
- 体育庁との協力による青海湖国際自転車ロードレースの拡充開催
- 体育庁は、従来の国際的な自転車レースと黄河横断競泳レースに加え、新たにココシリ横断大会、第十回国民体育祭の聖火リレー、玉珠峰登山大会（5月連休）、東部地域・西部地域スポーツ交流会議などを開催
- 文化・スポーツ・産業観光等、複合観光開発の促進
- 文化庁との協力による全国文化フェスティバルの開催
- 互助・貴徳・循化の観光開発経験を地方観光開発の参考事例集に編集
- 青海省観光バッチを作成し、主要都市で配布

観光産業開発

- 企業システムの近代化センターの設立
- 所有権保護システムの再生・確立
- 民族基金を設立し、地場の観光産業、及び関連産業開発を支援
- 地元社会による観光産業の育成と開発支援策の強化
- 国家の観光法や省の観光開発規制を適切に施行し、観光・旅行業のサービスの質と安全性の向上を図る管理措置を強化。また、許認可法を改正し、観光業の管理方法やサービス機能を改善
- 観光情報提供システムの整備
- 小農・小牧畜世帯の観光参画のためのモデル・規格化
- 省を代表する産業産業（塩工業、水力発電、漢方薬等）の産業観光開発
- 関連庁部局の協力による観光の多様化（伝統的民族観光、工業観光、農村観光、スポーツ観光等）
- 民俗芸能グループの育成とプログラムの強化

基盤整備

- 第十一次五ヵ年計画中に、西寧～香港間の新規航空路開設を含む 20 都市との直行便の運行、西寧空港を青蔵高原地域のハブ空港化、玉樹空港（2007 年完成予定）建設とゴルムド空港による域内航空網を形成。また、花土溝（ヘリポート）、茫崖、果洛（瑪多）の空港整備の F/S の実施と事業化

- 主要景区や歴史・文化区、自然保護区関連の駅・アクセス道路や基盤の整備
- 観光案内板整備の拡充

計画作成・環境保護

- 中央審議会の都市計画管理規定強化通達：景区、及び歴史・文化区における資源管理には計画的手法の導入が明記され、開発・利用計画、保護・保全計画の提出が規定されており、法の適用と管理体制を強化
- 観光開発基金の適切な運用の促進と管理（適切な F/S の実施と建設のモニタリング）
- 観光開発計画策定能力の向上と人的資源開発の促進（経済開発計画の強化）
- 主要観光区におけるゴミ・汚水処理施設の整備

2.2.2 観光産業

(1) 青海省観光の概況

表 2.2.3 は、1999 年から 2004 年の青海省の観光統計を示したものである。2000 年の観光改革開放後に青海省観光は目覚ましい発展をとげ、2004 年の国内観光客数は 1999 年の約 3.2 倍（年平均 26.0% の増加）、同じく観光収入は 1999 年の約 5.1 倍（年平均 38.2% の増加）に拡大した。外国人観光客数（在外同胞観光客を含む）は 1999 年の約 1.5 倍（年平均 7.7% の増加）と国内観光客に比べて増加率は小さいものの、外貨収入では約 2.3 倍（年平均約 18.3% の増加）の拡大を達成している。

表 2.2.3 青海省の観光統計値

	1999	2000	2001	2002	2003*	2004	年平均増加率
国内観光客 (万人・回)	160	318 (98.6%)	370 (16.4%)	418 (13.0%)	394 (-5.7%)	509 (29.2%)	26.0%
外国人観光客 (万人・回)	2.0	3.3 (65.0%)	4.0 (21.2%)	4.4 (10.0%)	1.8 (-59.1%)	2.9 (61.1%)	7.7%
観光部門総収入 (億元)	4.0	10.6 (165.0%)	13.3 (25.5%)	15.0 (12.8%)	14.6 (-2.7%)	20.2 (38.4%)	38.2%
省 GDP に占める 観光部門の割合	N/A	4.0	4.4 (10.0%)	4.4 (0.0%)	3.7 (-15.9%)	4.3 (16.2%)	1.8%
外貨収入 (万 USD)	393	740 (88.3%)	902 (21.9%)	998 (10.6%)	473 (47.4%)	912 (92.8%)	18.3%
観光部門直接雇用 (人)	8,000	12,000 (50.0%)	16,000 (33.3%)	19,000 (18.8%)	22,000 (15.8%)	25,000 (13.6%)	25.6%

* 2003 年の値は、SARS の影響により全般的に落ち込んでいる。

() 内の数字は対前年増減率を表している。

出所 青海省統計局：青海統計年鑑、及び青海省旅遊局

(2) 観光客層の特色

青海省への観光客の大きな特色として、国内観光客が圧倒的多数を占めていることが挙げられる(表 2.2.4)。2004 年の総観光客数に占める国内観光客数の割合は 99.44%であった。また、外国人と在外同胞では、在外同胞が若干外国人を上回っている。

表 2.2.4 青海省への総観光客数に占める割合

(単位：人・回)

	2001	2002	2003	2004
総観光客数	3,737,700	4,223,510	3,960,711	5,120,875
国内観光客数	3,698,000 (98.94)	4,180,000 (98.97)	3,943,000 (99.55)	5,092,000 (99.44)
外国人観光客数*	39,700 (1.06)	43,510 (1.03)	17,711 (0.45)	28,875 (0.56)
外国人	18,295 (0.49)	19,110 (0.45)	7,715 (0.19)	12,358 (0.24)
在外同胞	21,405 (0.57)	24,400 (0.58)	9,996 (0.25)	16,517 (0.32)

() 内の数字は全観光客数に対する割合 (%)

* ここでは、在外同胞を外国人観光客に含めている。

出所 青海省統計局：青海統計年鑑

(3) 観光産業の概況

宿泊施設

表 2.2.5 は、宿泊施設の整備状況を形態別に整理したものである。観光客数の増加に伴い、宿泊施設の整備も進んでいる。宿泊施設には星級ホテル、社会旅館(招待所)、及び個人旅館(一般に小規模で安価な宿泊施設)の 3 つの形態があり、官庁や大企業が所有する社会旅館は減少傾向にあるが、星級ホテルと個人旅館は急増している。

星級ホテルのデータを見ると、軒数、室数、ベッド数、従業員数いずれも 2002 年からの 3 年間で大きく増加していることが分かる。個人旅館も同じように急増しており、部屋数は 2002 年のデータで星級ホテルの約 3 倍に達している。一方、社会旅館の部屋数は星級ホテルの約 6 倍あるものの(2004 年)、年々減少傾向にある。

一室当たりの従業員数は星級ホテルで 1.4 人/室であり、高い雇用率であると言える。今後の宿泊施設の増加に伴い多くの雇用創出が期待されるが、逆に高い雇用率は現在如何に労働集約でホテルが営業されているかを示すものであり、労働者の効率化が今後の課題となる。

表 2.2.5 宿泊施設の整備状況

		2002	2004	2005	年平均 増加率 (%) *
星級ホテル	軒数	39	50	64	18.0
	室数	3,515	4,572	6,229	21.0
	ベッド数	6,886	9,110	12,265	21.2
	宿泊客数 (千人)	1,330	N/A	N/A	-
	従業員数 (人)	4,360	N/A	8,531	25.1
	稼働率 (%)	52.9	38.4	N/A	-
	1室当たり従業員数 (人/室)	1.2	N/A	1.4	3.4
社会旅館	軒数	610	482	N/A	-11.1
	室数	30,095	28,167	N/A	-3.3
	ベッド数	63,570	58,941	N/A	-3.7
	宿泊客数 (千人)	7,760	N/A	N/A	-
	従業員数 (人)	15,887	N/A	N/A	-
	稼働率 (%)	33.4	39.2	N/A	-
	1室当たり従業員数 (人/室)	0.5	N/A	N/A	-
個人旅館	軒数	708	1,460	N/A	43.6
	室数	9,376	14,952	N/A	26.2
	ベッド数	21,993	32,462	N/A	21.5
	宿泊客数 (千人)	1,620	N/A	N/A	-
	従業員数 (人)	1,967	N/A	N/A	-
	稼働率 (%)	20.2	N/A	N/A	-
	1室当たり従業員数 (人/室)	0.2	N/A	N/A	-
合計	軒数	1,357	1,992		21.2
	室数	42,986	47,664	N/A	5.3
	ベッド数	92,449	100,513	N/A	4.3
	宿泊客数 (千人)	10,710	N/A	N/A	-
	従業員数 (人)	22,214	N/A	N/A	-
	1室当たり従業員数 (人/室)	0.5	N/A	N/A	-

* 星級ホテルは2002年から2005年の増加率、その他は2002年から2004年の増加率
出所 青海省旅遊局の統計を基に作成

表 2.2.6 は、青海省旅遊業發展与布局総体計画における観光地区別に、2004 年末の宿泊施設の分布状況を整理したものである。青海省の星級ホテルは 5 星が西寧に 1 つあり、4 星が西寧に 4 軒、ゴルムドに 1 軒ある。3 星もほとんどが西寧とゴルムドに立地しており、その他では貴徳に 2 軒、徳令哈と平安に 1 軒ずつ立地しているのみである。その他、観光・リゾートホテルでは、青海湖の 151 基地と鳥島に 2 星が 1 軒ずつ、龍羊峡に 2 星が 1 軒あり、李家峡は招待所、カンブラはテントのみといった状況である。青海省観光が夏期に限られていること、また観光客が西寧市周辺に集中していることが宿泊施設の分布状況からも分かる。

表 2.2.6 宿泊施設の分布状況（2005 年）

宿泊施設数								
観光地区		主要地	5 星	4 星	3 星	2 星	1 星	合計
優先的観光地区	河湟	西寧	1	4	14	13	2	33
		湟水	0	0	1	2	0	3
		黄河谷	0	0	2	5	1	8
	青海湖	0	0	0	1	0	1	
その他重点観光地区	同仁	0	0	0	1	0	1	
	柴達木	0	1	8	5	0	14	
その他観光地区	玉樹	0	0	0	3	0	3	
	その他	0	0	1	0	1	2	
合計			1	4	26	30	4	65
部屋数								
観光地区		主要地	5 星	4 星	3 星	2 星	1 星	合計
優先的観光地区	河湟	西寧	-	686	1,941	1,060	106	3,793
		湟水	0	0	63	101	0	164
		黄河谷	0	0	130	176	29	335
	青海湖	0	0	0	210	0	210	
その他重点観光地区	同仁	0	0	0	121	0	121	
	柴達木	0	46	751	294	0	1,091	
その他観光地区	玉樹	0	0	0	239	0	239	
	その他	0	0	238	0	38	276	
合計			-	732	3,123	2,201	173	6,229

出所 青海省旅遊局の統計を基に作成

宿泊施設の登録は形態別に管轄が異なり、星級ホテルは旅遊局（3 星以上は州旅遊局、2 星以下は県旅遊局）、社会旅館は各官庁や企業の個別管轄、個人旅館は各自治体の財務部となっている。それぞれの連携はほとんどなく、統計も整備されていない。統一された施設水準の認定制度もなく、販売促進や今後の観光計画を推進していく上での課題と言える。

旅行会社

青海省旅遊局への登録旅行社は 122 社であり、うち国際旅行社は 11 社（9%）、国内旅行社は 111 社（91%）となっている。

- 国際旅行社の所在地：西寧 9 社、ゴルムド 1 社、瑪多 1 社
- 国内旅行社の所在地：西寧 79 社、湟中 12 社、玉樹 3 社、
ゴルムド、互助、楽都、剛察各 2 社、その他 9 社
- 旅行社従業員：2002 年 1,700 名（1 旅行社当たり平均 16.8 名）
2003 年 1,418 名（1 旅行社当たり平均 11.3 名）⁹
2004 年 1,419 名（1 旅行社当たり平均 11.6 名）

⁹ 2003 年の従業員数減少は、SARS による観光客数減少の影響によるものと思われる。

航空便

西寧には中国民航、南方航空、上海航空、四川航空、海南航空の5社が乗り入れており、2005年3月 - 10月の航空時刻表によると、西寧発の航空便数、及び航空会社別の航空便数は表2.2.7と表2.2.8のとおりである。

表 2.2.7 西寧発の航空便数

曜日	便数	座席数	行き先と航空便数 (1週当たり)						
			西安	成都	上海	北京	深圳	重慶	ラサ
月	11	1,090	4	3	2	1	1		
火	9	770	3	3	1	1	1		
水	13	1,260	4	3	1	1	1	1	1
木	10	940	3	3	1	1	1	1	
金	12	1,225	4	3	2	1	1		1
土	11	1,075	3	3	1	2	1	1	
日	10	940	4	3	1	1	1		
合計	76	7,300	25	21	9	8	7	3	2
行き先別座席数			2,485	830	1,350	1,200	1,050	115	270

出所 2005年3月 - 10月の航空時刻表

表 2.2.8 航空会社別の航空便数

航空会社別の航空便数 (1週当たり)		就航機材、座席数推定	
海南航空	Hainan Airlines	49	A320, Airbus 150 seats
南方航空	China Southern	14	A319, Airbus 130 seats
中国民航	Air China	4	B737, Boeing 150 seats
上海航空	Shanghai Airlines	2	D328, Fairchild-Dornier 35 seats
四川航空	Sichuan Airlines	7	EM145, Embraer 50 seats
合計		76	

出所 2005年3月 - 10月の航空時刻表、関係機関ヒアリング

(4) 主要観光地の整備現況**青海湖畔**

観光リゾート・リクレーションホテルで代表的な青海湖 151 基地は西寧市から約 170km 西に位置し、最近整備された高速道路と国道 25 号を利用して約 2 時間の距離にある。基地内には 2 星のホテル (約 100 室) とテント (50 張)、レストランが 3 軒 (合計客席数約 1,000 席)、その他自然博物館や魚雷記念館などがあり、宿泊・飲食・休憩の他に遊覧船やバスで遊覧 (二郎劍湖畔休憩所や南山展望休憩所) できる。国営の青海省旅遊集团有限公司が開発整備・管理運営している。

ホテルは自転車レースの参加者の宿泊施設として最近整備されたが、レストランの一部や博物館・記念館は建物が老朽化しており、再整備が必要となっている。また、基地には広場がなく、建物や景観のデザインも魅力が欠けるなど改善点が見受けられる。国家予算によって汚水・ゴミ処理施設が整備された。

青海湖沙島にも同様の宿泊整備があり、青蔵鉄道利用客の誘致を意図して新駅整備と一体となった拠点整備を目指している。現在給水施設と下水処理施設が整備済みで、今後ホテル、ビジターセンター、博物館、管理事務所などが整備される予定である。

同様の施設整備は鳥島でも行われており、これら 3 地区に関しては省人民政府が観光開発計画を作成している。今後の観光客数の増加や需要の変化に対応して、これら施設の拡張と再整備が進められることとなるが、3 地区とも施設の内容や水準が同様で変化に乏しい。今後は、公的資金が中心の会社による開発に加え、多様な客層に対応でき、かつより水準の高い市場の需要に対応できるよう、内外の民間ホテル企業による投資が望まれる。

カンブラ公園・李家峡地区

カンブラ公園・李家峡地区は、県の林業局と旅遊局、及びカンブラ鎮の 3 者が共同管理している。アクセス道路は最近整備され、西寧から約 2 時間の距離にあるが、平安から阿岱の高速道路が供用されれば約 1 時間半に短縮される。保護区を中心部分が風景区であり、道路周辺に展開する奇岩と森林景観を楽しめるゾーンである。しかし、道路は河川により崩壊していて河川敷の悪路となっている。その中にはキャンプ場が 4 ヶ所（3 公司）あり、テントや食堂施設も存在するが、水準は低く自然景観からも好ましくない。また、ゴミ問題が生じている。

観光客は年間 5 万人程度で、西寧市を始めとする青海省からの客が大多数であるが、省外からの観光客も増加傾向にある。入園料金は一人 15 元であるが、他の入園料金や高速道路料金と比較して安すぎる感がある。開園期間は 5 月から 10 月で、月平均 1 万人弱と推定できる。外国人観光客も 100 人程訪れており、イタリアを始めヨーロッパからの観光客が多い。

カンブラ公園・李家峡地区は西寧から比較的近く資源の魅力度も高いので、今後は西寧、平安、大通、互助、湟源、湟中など高速道路で結ばれる各地区、また近隣省・自治区、さらには中国全域からの観光客が増加することが予想されるが、テント・簡便な食堂や遊び場の乱立（景観公害）、交通事故、ゴミ・排水による美的・生態的環境悪化が懸念される。また、現在は尼寺の前に売店があるが、観光客の増加により土産物屋や食堂の増加が予想され、のどかな風景や寺周辺の静寂な環境が損なわれてしまう可能性もある。観光活動を制御するためのゾーニングやマナーコントロールの方策が必要と考えられる。

タール寺

タール寺は、青海湖とともに青海省観光を 2 分する観光地である。西寧～湟中の高速道路を下りてからのアクセス道路が整備され、西寧から 30 分以内の距離にある。駐車場と寺前広場が新しく整備されて寺前の商店の移転も進み、これまで問題とされていたアクセスの悪さ、狭い駐車場、喧騒などの問題は改善されている。今後の観光客数の増大に対し、入場者数の制限や境内での観光客の動線制限、休憩所・トイレ施設・ゴミ箱などの再整備が必要になってくると考えられる。

2.2.3 観光資源

(1) 資源特性

青海省の観光資源は、自然・景観、歴史・文化（宗教・文化を含む）、民族・文化、その他（産業やレクリエーションなど）の4つに大きく類別でき、これら観光資源の特徴は固有性、多様性、敏感性にある。

類別特性

i. 自然・景観

青海省は面積の80%以上が海拔3,000m以上で、黄河・長江・メコン河の源流地域でもあり、青海省の高原環境は独特な生態環境と景観を形成している。青海省の主な自然・景観資源を下表にまとめる。

表 2.2.9 青海省の主要自然・景観資源

資源名	場所	説明	級 ¹⁰
①鳥島 (青海湖国家自然保護区内)	海北チベット族自治州剛察県	<ul style="list-style-type: none"> 中国最大の内陸湖である青海湖の畔に立地 ラムサール条約の登録地、国家景観区 野鳥観察に適した全国8大鳥類保護区の中で希少な斑頭雁や棕頭カモメが集まる最適地 	世界級
②三江源国家自然保護区	海西州ゴルムド市、玉樹州、果洛州、海南州と黄南州15県	<ul style="list-style-type: none"> 中国の母なる河とされる黄河・長江・メコン河の広大な源流地域 	世界級
③ココシリ国家自然保護区	玉樹州治多県	<ul style="list-style-type: none"> 昆仑山脈と唐古拉山脈に挟まれた標高4,000mの広大な無人地域 チベットレイヨウや野生ヤク等の貴重な高原動物の楽園 	世界級
④隆宝湖国家自然保護区	玉樹州玉樹県	<ul style="list-style-type: none"> 世界的に珍しい野鳥である黒首鶴が多く分布し、その最大の繁殖地 	世界級
⑤世界屋根景観	海西州ゴルムド市、玉樹チベット族自治州治多県	<ul style="list-style-type: none"> 大きく3つに区分される青海省の地形のうち、省域の約半分を占める西南山原区は平均標高が4,200mを超える。 周辺は4,000 - 6,000m以上の高山がそびえ、雄大な山脈の景観を有する。 	世界級
⑥塩湖（万丈塩橋）	海西州ゴルムド市	<ul style="list-style-type: none"> 察爾汗塩湖は全国最大のカリ塩生産基地で、世界一長い塩の橋、塩田風景、蜃気楼、塩湖の奇観（塩脳、塩花、塩乳石）が見られる。 	世界級

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

¹⁰ 青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）では、観光資源調査に基づき観光資源を世界級、国家級、省級に分類して評価している。

ii. 歴史・文化

青海省は、歴史上中原地区より西域や吐蕃に向かう街道上にあり、中原文化やインド文化、アラビア文化の影響を受けてきた。その代表的なルートには、シルクロード南路や唐・吐蕃古道がある。また、多数の民族が居住しており、宗教も多様である。

主な宗教はチベット仏教とイスラム教であり、現有のチベット仏教寺院は 304 箇所を数え、定期的に盛大な法会を催される。湟中県のタール寺、楽都県の瞿曇寺、同仁県の隆務寺は国家重要文化財に指定されている。イスラム寺院も数多くあり、昆侖山は道教の発祥地とみなされている。その他にも、中国で最大かつ保存状態の良い原始社会の墓地の一つである楽都県の柳湾古墳、中国で最初に発見された大規模な吐蕃古墳である都蘭県の熱水吐蕃古墳群などの歴史・文化遺跡がある。

表 2.2.10 青海省の主要歴史・文化資源

資源名	場所	説明	級
①タール寺	西寧市湟中県	<ul style="list-style-type: none"> 6大チベット仏教寺院の一つで、ゲルク派の創始者ツォンガバの生誕地、信者の聖地 紀元 1561 年に創建された大型宗教建築 	世界級
②勒巴溝～新寨マニ石城	玉樹チベット族自治州玉樹県	<ul style="list-style-type: none"> 勒巴溝の岩画の創造は 1300 年前にさかのぼり、精巧で美しい岩画は濃厚な唐代の仏教造型美術の風格を持つ 歳月の経過とともにマニ石は高く積み上げられ、世界第一の大きさと称されるチベット族宗教文化の代表する一つ 	世界級

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

iii. 民族・文化

青海省は多民族省であり、漢族の他にチベット族、土族、サラ族、モンゴル族、ウイグル族などが居住している。

土族は主に青海省東部の湟水以北、黄河兩岸一帯、及び隣接地域に居住し、大部分が互助土族自治州と周辺の民和回族土族自治州、大通回族土族自治州、同仁県などの山間支谷沿いに集落を形成している。主に裸麦、粟、小麦などを栽培し、羊の牧畜も行っている。サラ族は、主に青海省の循化サラ族自治州に居住して農業に従事し、小麦、ソバ、粟、ジャガイモ、大豆、唐辛子、果樹などを栽培している¹¹。これらは、青海省特有の民族である。

チベット族は、青海省の海北、黄南、海南、果洛、玉樹の各州の大部分に居住している。それぞれの民族は固有の歴史・文化、伝統的な芸能や祝祭行事、風俗習慣を有している。玉樹州や果洛州を中心とする青南地区はチベット族の主な居住地域であり、チベット民族色の濃い地域である。玉樹県では競馬祭りが毎年盛大に開催され、各地から多くのチベット族が訪れている。互助県、楽都県、大通県などの河湟谷地では、花児¹²と称される独特の歌謡会が、花が咲き誇る 6 月頃に毎年開催される。

¹¹ サラ族は、その他にも甘肅省の積石山保安族・トンシャン族・サラ族自治州、及びその付近、青海省、甘肅省、新疆ウイグル自治区などにも分散して居住。

¹² 中国西北地区に広く伝わる一種のラブソング

表 2.2.11 青海省の主要民族・文化資源

資源名	場所	説明	級
①玉樹歌舞	玉樹州玉樹県	・ 代表的なチベット舞踊	世界級
②チベット族英雄格薩爾遺存記	果洛チベット族自治州達日県	・ チベット族英雄の格薩爾の業績とチベットの歴史をつづった世界最長の史詩	世界級

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

iv. その他（産業、レクリエーション、現代的人工構造物など）

その他にも、主に青南地域の高原地域で採取される冬虫夏草や様々な高原植物は、チベット医薬の原材料となる。互助県のチンコー酒や良質ミネラルウォーターの水源地、温泉、河湟地区の一部森林公園のレクリエーション施設、中国最初の核兵器研究製造基地である原子城、大型水利施設である龍羊峽や李家峽、塩湖の万丈塩橋（世界一長い塩橋）などの観光資源がある。

特徴

i. 固有性

上記の観光資源の類別特性で述べたように、青海省の観光資源は非常に固有性の高い¹³ものが多い。自然・景観資源で挙げた青海湖や三江源、ココシリ国家自然保護区、隆宝湖国家自然保護区、世界屋根景観、昆仑山、塩湖などはその代表的なものである。

ii. 多様性

固有性ととともに、青海省の観光資源は豊富で多様性に富んでいる。上記の主要観光資源に加え、青海省の観光資源には高原や草原、雪山、溪谷、湖沼、砂漠、森林公園、宗教施設、古代遺跡、文化遺跡、あるいは避暑に最適な爽やかな気候など、多数挙げることができる。

iii. 敏感性

青海省の自然、歴史、民族・文化などの観光資源は、青藏高原という世界的にも独特な地理条件の上に成り立っている。そのため、青海省の観光資源は固有性、多様性がある反面、全体的に外的な刺激に敏感である。

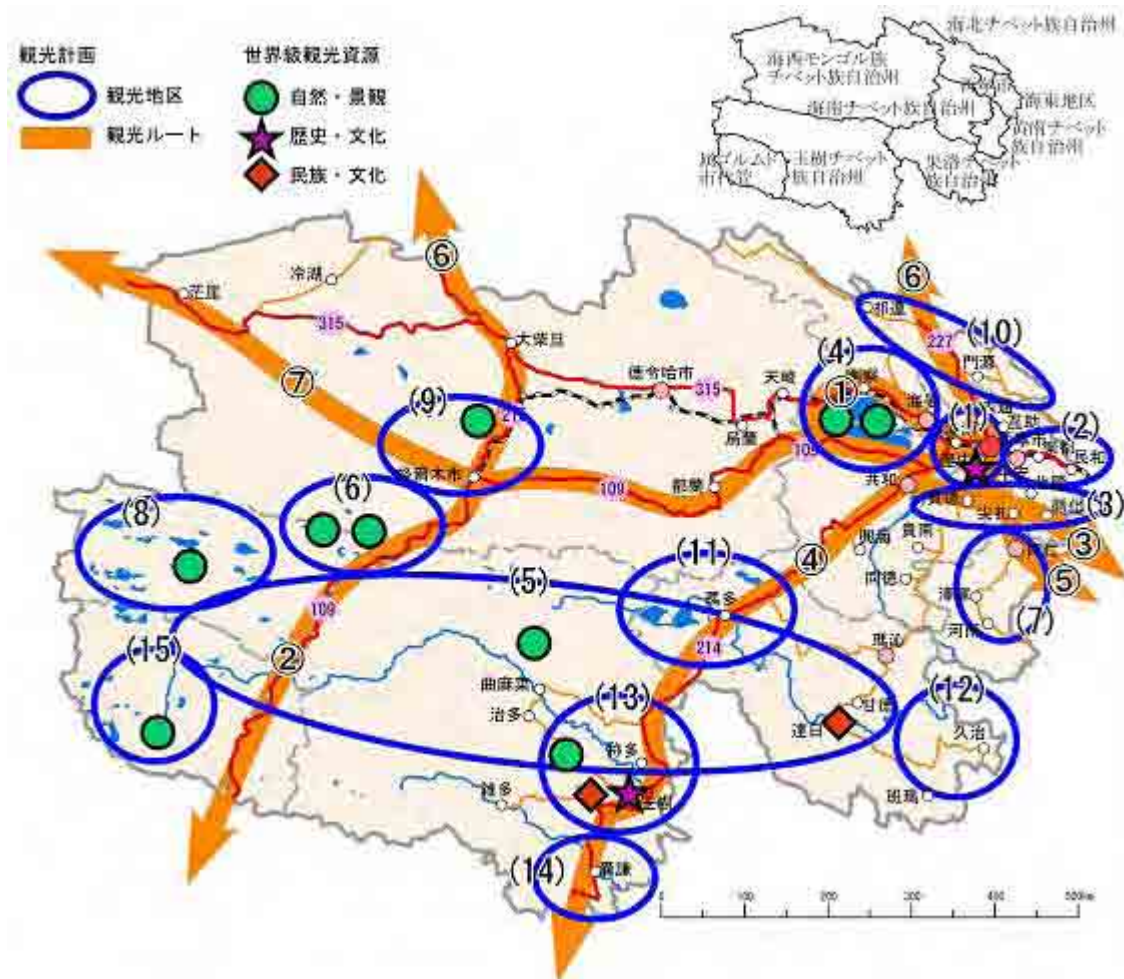
(2) 観光地区別概況

青海省観光地区と主要観光ルート

青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）では、青海省の観光地区が15地区に分類されている（図 2.2.1）。その中では、3つの準観光地区で構成される河湟観光地区、青海湖休暇観光地区、三江源観光地区、昆仑文化観光地区の4地区が優先的観光地区とされ、同様に7つの主要観光ルートが設定されている。

¹³ 青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）では、市場独占性、中国一、世界一と表現している。

なお、環西寧圏は河湟観光地区と青海湖休暇観光地区、同仁古城準観光地区、祁連山準観光地区を含む地域となる。主要観光ルートでは、①環青海湖観光ルート、③黄河上流碧水丹山観光ルート、⑤民族宗教文化観光ルートの3つが含まれる。



観光地区		主要観光ルート
(1) 西寧市準観光地区	(8) ココシリ準観光地区	①環青海湖観光ルート
(2) 湟水谷地準観光地区	(9) 柴達木準観光地区	②世界屋根探検観光ルート
(3) 黄河谷地準観光地区	(10) 祁連山準観光地区	③黄河上流碧水丹山観光ルート
(4) 青海湖休暇観光地区	(11) 黄河源準観光地区	④唐蕃古道観光ルート
(5) 三江源観光地区	(12) 年保玉則準観光地区	⑤民族宗教文化観光ルート
(6) 昆侖文化観光地区	(13) 玉樹準観光地区	⑥南シルクロード観光ルート
(7) 同仁古城準観光地区	(14) 瀾滄江準観光地区	⑦マルコポーロ観光ルート
	(15) 長江源準観光地区	

図 2.2.1 青海省の観光地区と主要観光ルート

表 2.2.12 青海省の観光地区と主要観光ルート

観光地区	準観光地区	範囲	①環青海湖観光ルート*	②世界屋根探検観光ルート	③黄河上流碧水丹山観光ルート	④唐蕃古道観光ルート	⑤民族宗教文化観光ルート*	⑥南シルクロード観光ルート	⑦マルコポーロ観光ルート
1.優先的観光地区									
1.1 河湟観光地区* (大西寧観光地区)	(1)西寧市準観光地区	西寧市、湟中、湟源、大通の周辺地域							
	(2)湟水谷地準観光地区	互助、楽都、平安の周辺地域							
	(3)黄河谷地準観光地区	龍羊峡、貴徳、尖扎(李家峡)、化隆、循化の黄河流域地域							
1.2 青海湖休暇観光地区* (4)		青海湖：青海湖自然保護区(国家級)の周辺地域							
1.3 三江源観光地区 (5)		三江源自然保護区(国家級)の周辺地域							
1.4 昆侖文化観光地区 (6)		昆侖山脈の周辺地域							
2.その他重点観光地区	(7)同仁古城準観光地区*	同仁の周辺地域							
	(8)ココシリ準観光地区	ココシリ自然保護区(国家級)周辺地域							
	(9)柴達木準観光地区	柴達木盆地のゴルムドの周辺地域							
	(10)祁連山準観光地区*	祁連山脈、門源の周辺地域							
3.その他観光地区	(11)黄河源準観光地区	瑪多の周辺地域							
	(12)年保玉則準観光地区	年保玉則(山)、久治の周辺地域							
	(13)玉樹準観光地区	玉樹(結古)の周辺地区							
	(14)瀾滄江準観光地区	囊謙、瀾滄江(メコン河)源流の周辺地域							
	(15)長江源準観光地区	各拉丹冬山を中心とした長江の源流地域							

注) *を付した地区は環西寧圏に含まれる。

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画(2000)

表 2.2.13 青海省主要観光ルート

青海省観光ルート	主要地点
①環青海湖観光ルート	西寧～日月山～151 基地～鳥島～原子城～西寧
②世界屋根探検観光ルート	西寧～青海湖～チャカ～都蘭～ゴルムド～昆侖神泉～西大灘～昆侖山口～五道梁～沱沱河～唐古拉山口～（チベット自治区：安多～那曲～ラサ）
③黄河上流碧水丹山観光ルート	龍羊峽～貴徳～カンブラ～李家峽～化隆夏瓊寺～尖扎～同仁～循化～官亭～（甘肅省）
④唐蕃古道観光ルート	西寧～日月山～共和～瑪多～玉樹～（チベット自治区：ラサ）
⑤民族宗教文化観光ルート	西寧～湟中～貴徳～カンブラ～李家峽～化隆～同仁～循化～（甘肅省：夏河）
⑥南シルクロード観光ルート	西寧～ゴルムド～（甘肅省：敦煌） 西寧～（甘肅省：張掖）～（新疆ウイグル自治区：ウルムチ）
⑦マルコポーロ観光ルート	西寧～ゴルムド～（新疆ウイグル自治区：若羌（チャルクリク）～和田（ホータン）～喀什（カシュガル）

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

観光地区別資源現況

青海省の観光資源を類別、級別にまとめると表 2.2.14 のようになる。

観光資源が多く分布しているのは、西寧市を中心とした河湟観光地区、青海湖休暇観光地区であり、玉樹準観光地区、同仁古城準観光地区と続く。世界級の観光資源は省全体に分布しているが、国家級のものは河湟観光地区に集まっている。

表 2.2.14 観光地区別資源概況

（単位：個数）

観光地区	準観光地区	級				類別				総計
		世界級	国家級	省級	級外	自然・景観	歴史・文化	民族・文化	その他	
1.優先的観光地区										
1.1 河湟観光地区（大西寧観光地区）	(1) 西寧市準観光地区	1	5	26	3	9	18	0	8	35
	(2) 湟水谷地準観光地区	0	7	12	1	5	9	3	3	20
	(3) 黄河谷地準観光地区	0	9	6	1	6	6	1	3	16
1.2 青海湖休暇観光地区（4）		2	8	11	9	16	10	0	4	30
1.3 三江源観光地区（5）		2	2	2	3	5	0	3	1	9
1.4 崑崙文化観光地区（6）		2	1	0	0	2	1	0	0	3
2.その他重点観光地区	(7) 同仁古城準観光地区	0	4	6	2	5	6	0	1	12
	(8) ココシリ準観光地区	1	1	0	3	4	0	0	1	5
	(9) 柴達木準観光地区	1	1	1	0	2	1	0	0	3
	(10) 祁連山準観光地区	0	6	3	0	3	1	0	5	9

観光地区	準観光地区	級				類別				総計
		世界級	国家級	省級	級外	自然・景観	歴史・文化	民族・文化	その他	
3.その他観光地区	(11) 黄河源準観光地区	0	5	0	1	4	1	0	1	6
	(12) 年保玉則準観光地区	0	1	1	4	4	2	0	0	6
	(13) 玉樹準観光地区	3	5	2	6	1	10	3	2	16
	(14) 瀾滄江準観光地区	0	2	3	1	4	2	0	0	6
	(15) 長江源準観光地区	1	1	0	1	3	0	0	0	3
	(16) その他地区*	0	10	9	29	23	17	0	8	48
総計		13	68	82	64	96	84	10	37	227

注) (16) その他地区は、観光地区として設定されていない地区をまとめた。

観光資源と級は、青海省旅遊業發展与布局總体計畫 (2000) でまとめられているものを使用した。

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局總体計畫 (2000)

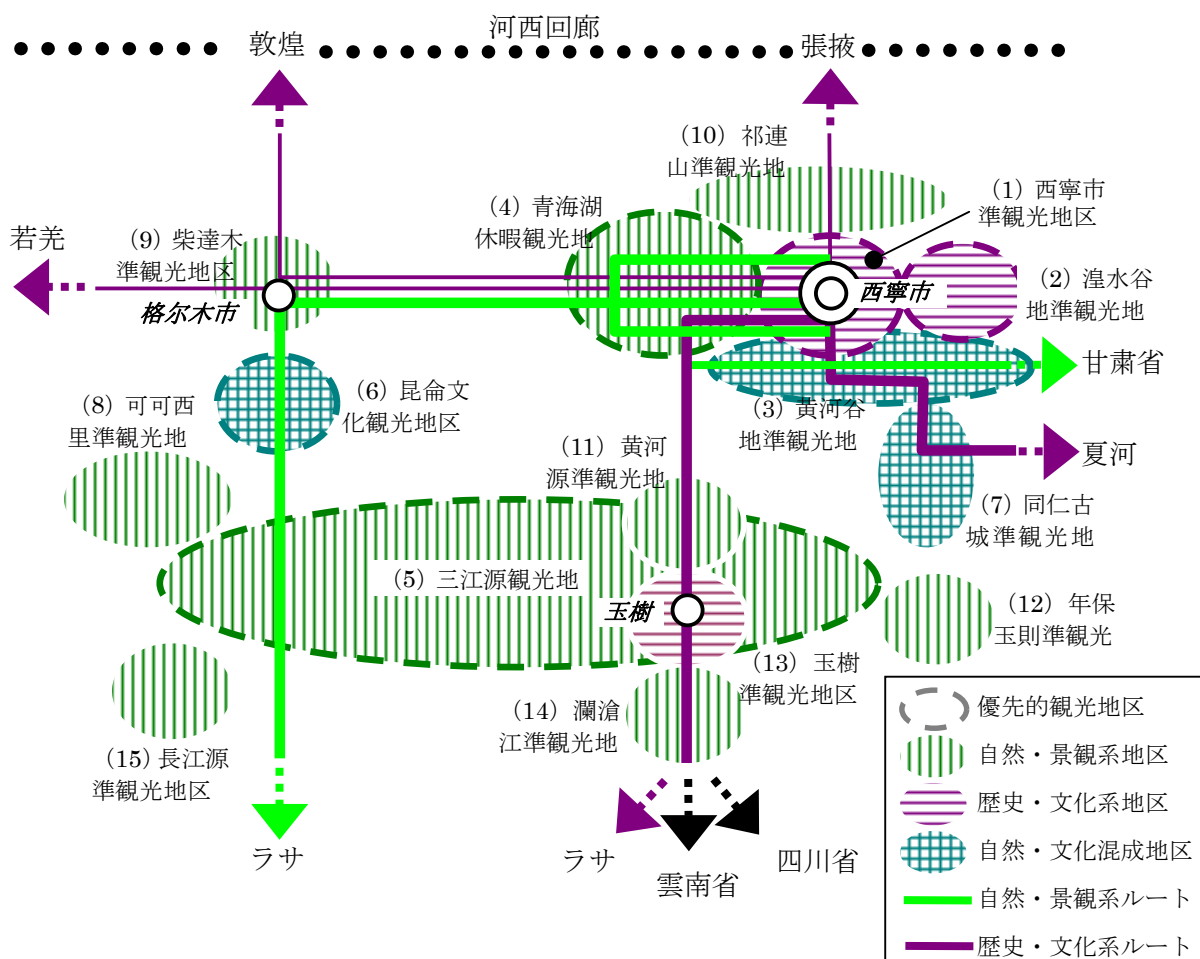


図 2.2.2 観光地区別資源特性

(3) 観光資源（観光地）利用現況

青海省の観光資源は、その多くが西寧市を中心とした河湟観光地区、青海湖休暇観光地区（西寧市、海東地区、海北州）にあり、観光利用が進んでいるのもこれらの地域にある。これらの地域は青海省の玄関口で人口の多い西寧市から近距離にあり、アクセス条件やインフラ条件が比較的良好な地域でもある。その他の地域にも多くの固有の観光資源があるものの西寧市より遠距離にあり、登山、探検、トレッキングなど、主に海外を中心として限られた観光客の利用、あるいは地域住民の民族行事などとなっている。

西寧市近郊では観光資源の利用が進みつつあるため、様々な観光資源への負の影響が報告されている。表 2.2.15 は、青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）で報告されている状況をまとめたものである。JICA 調査団の現地踏査によれば、「①観光地の長期環境管理計画と整備の欠如」では、焚き火やゴミ捨ての問題はほとんど改善されていないように見受けられ、ビン類の破片が散乱している所も多く見られる。「②歴史的建造物の保護不足、管理不足と資金不足」については瞿曇寺の損傷は深刻な状況が認められ、タール寺や同仁県の隆務寺では、修復・新築が進んでいるが建材は現代のものであった。「⑨市場での大量の土族の劣悪安価な刺繍製品」に関して、日月山やタール寺では商施設の建設が進んでいる。

表 2.2.15 観光資源利用概況

原因	状況	事例
自然・景観		
①観光地の長期環境管理計画と整備の欠如	観光地の受け入れ施設過剰	西寧周辺の一部森林公園では、テント式宿泊施設や山小屋式宿泊施設を整備している。 ・ 平安県の峡群寺 ・ 互助県の北山、南門峡 ・ 民和県の七里寺 ・ 循化県の孟達天池 ・ 尖扎県のカンブラ ・ 湟中県の群加 ・ 祁連山の祁連山森林公園
	施設整備と周辺環境の景観的な不調和	カンブラでは、ホテルと周辺環境が調和していない。
	短期バックパッカーによる環境汚染	・ 場所を選ばず焚き火や炊事をする ・ ごみのポイ捨て（白色汚染：包装物による汚染）
	現地住民の無秩序な馬やロバの貸し出しサービス	糞便の垂れ流し（平安県の峡群寺では川に排水）
	環境保全施設不足	生活廃棄物処理能力不足

原因	状況	事例
歴史・文化		
② 歴史的建造物の保護不足、管理不足と資金不足	保護・修繕事業の制約による観光資源の劣化	同仁の歴史的建造物と旧市街の破損 歴史的建造物の破損 ・ 瞿曇寺 ・ タール寺 ・ 湟源城 ・ 貴徳城 国家級重要文化財の熱水吐蕃古墓群の盗掘・破壊
民族・文化		
③ 各民族間の長期にわたる融合	互助の土族、循化のサラ族の個性弱体化	・ サラ族東遷の象徴である駱駝泉は雑草が生い茂り、その歴史を偲ぶことは難しい。 ・ 土族は、大通、民和などの風俗は消滅し、互助のみが個性を残している。
④ 商業化する民族舞踏やイメージ戦略	民俗観光の質低下	互助土族情緒
⑤ 伝統儀式による環境への影響	水を祭る伝統儀式による河川流域の水質汚染	河南省聖湖では、チベット族が肩掛けや穀物を湖に捧げる。
その他自然環境		
⑥ 合法・違法の川砂・砂金の採掘による河川景観破壊	人為的破壊に直面する河川景観や水源地の生態環境	・ 大通河や黒河（河床が穴だらけ、水質汚濁、両岸には人為的大穴） ・ 周辺の温泉環境が破壊され、廃棄される温泉もある。
⑦ 水源地の隔離施設や保護施設不足	勝手な温泉の採水による水質汚染や伝染病の恐れ	・ 民和県の七里寺薬水泉 ・ 貴徳県の扎倉温泉
買物		
⑧ 無秩序な観光地のショッピング環境	旅行者に快適な買物環境を提供できない。	出店の乱立と呼び込みの声、しつこい売り子 ・ タール寺 ・ 日月山 ・ 互助土郷
⑨ 市場での大量の土族の劣悪安価な刺繍製品	農村観光の素朴なイメージを壊している。	互助土郷

出所 JICA 調査団、及び青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）

2.2.4 人材育成

(1) 観光業人材概要

観光業は、一般的に下表に示す 8 部門に分けることができ、各部門で様々な職業がある。

表 2.2.16 観光業の部門と職種

部門	概要	職種の具体例
旅行者	旅行サービスやツアーを提供する部門	観光ガイド、ツアー企画者、予約担当者、旅行会社職員
宿泊施設	旅行者に宿泊を提供する部門	ホテルフロント、コンシェルジュ、清掃係、ルームサービス担当、ガードマン、ホテルオーナー
観光地	名所旧跡や博物館など、観光地に携わる部門	遺跡ガイド、チケット受付、売店店員、博物館学芸員、館長
観光機関	観光業に係る公的機関、教育・研修機関等	観光局職員、観光協会職員、観光関連研修機関職員、講師
交通	観光地へ観光客を運搬する機関	タクシー・ハイヤー運転手、パイロット
飲食業	レストランなど飲食を提供する部門	レストラン店員、バーテンダー、飲食業オーナー
アドベンチャー	アウトドアや珍しい経験などを提供する部門	自然ガイド、公園案内人
イベント・会議	イベント・会議目的の旅行者を対象とする部門	イベント・会議企画担当者、主催機関職員

出所 “A Guide to Tourism Careers, Education and Training”, Canadian Tourism Human Resource Council より編集

また、一般的な組織には、大きく以下の4つのポジションが存在する。従業員のポジションは経験や教育レベルに依存し、現場担当者、現場監督者、責任者、経営者の割合は、一般的にそれぞれ約80%、15%、4%、1%である。従業員は通常現場担当者や現場監督者から複数のポジションを経験し、責任者や経営者に就く。

表 2.2.17 組織におけるポジションと教育レベル

ポジション	割合	概要	教育レベル
現場担当者	80%	多くの従業員が最初に始めるポジションである。通常顧客と直接接する部門であり、顧客のニーズに応じてチームで働くことが多い。	中専 ¹⁴ ～高校
現場監督者	15%	監督者は現場業務に従事しながら、リーダーとして現場担当者の監督や指導を行う。場合によっては、現場担当者の雇用や研修、労働シフトの管理に従事することもある。	中専～高校
責任者	4%	責任者は、現場担当者と現場監督者の業務を管理すると共に、計画、経理、問題解決など幅広い業務を行う。部門毎に責任者がいる場合が多く、大きな組織になると、責任分担を行う為に複数の責任者を置く場合も多い。	高専 ¹⁵ ～大学(本科・専科)
経営者	1%	組織の管理者として、全ての業務の監督と責任を負う。	大学(本科)

出所 JICA 調査団作成

¹⁴ 中等専門学校。初中（日本の中学校に相当）卒業生、及び高校卒業生を対象とする。

¹⁵ 高等専門学校。高等学校卒業生を主な対象とする。

(2) 青海省観光業の人材規模

表 2.2.18 に、2001 年から 2004 年の青海省における旅行者数、観光セクターの総収入、及び従業員数¹⁶を示す。従業員数は 2001 年の 16,000 人から 25,000 人と大きく増加している。

また、旅行者数とセクター総収入は、SARS の影響を受けた 2003 年を除いてともに年々増加しており、旅行者一人当たりの出費も増大している。しかしながら、従業員一人当たりの旅行者数（旅行者数/従業員数）と一人当たり収入（セクター総収入/従業員数）はともに減少傾向にある。これは、従業員一人当たりの効率の低下を意味し、観光セクターにおける過剰雇用と従業員の低所得につながるものである。

観光セクターの強化、及び従業員の所得増加のため、観光セクター全体の効率を上げることが重要である。ここでの効率とは、より少ない費用と従業員でより多くの効果（収入）を得ることである。

表 2.2.18 旅行者数と観光セクターの総収入、及び従業員数

年	旅行者数 (千人)	総収入 (億元)	従業員数 (千人)	従業員一人当たり の旅行者数 (人)	従業員一人あたり の収入 (元)	旅行者一人当たり の出費 (元)
2001	3,738	13.3	16	234	83,125	356
2002	4,224	15.0	19	222	78,947	355
2003	3,961	14.6	22	180	66,364	369
2004	5,121	20.2	25	205	80,800	394

出所 青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）、及び青海省旅遊局統計より算出

部門別人材規模

青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）によると、青海省内における部門毎の観光人材は 70%が宿泊施設、10%が旅行業者（旅行会社、及び観光ガイドの一部）である。2004 年の人材数にこの比率を適用すると、部門別人材規模は以下のようなになる。

表 2.2.19 観光業部門別人材規模（2004 年）

部門	割合	人数
宿泊施設	70%	17,500
旅行業者	10%	2,500
上記 2 部門以外	20%	5,000
合計	100%	25,000

表 2.2.16 にて述べた部門のうち、旅行業者と宿泊施設以外の部門は、青海省では人数が少ないか、または統計資料が未整備のため算出が難しい。

青海省内の観光ガイド証保有者数は、2002 年に約 2,100 人である。しかし、在学中や職種替えといった理由によって実際にガイドとして勤務しているのは 1,000 人不足であり、その人数不足が指摘されている。また、観光ガイドのレベルはその経験と知識により初・中・高・特級の 4 段階に分かれているが、青海省においてはほとんどが初級ガイド（約 90%）であり、特級はまだいない。よって、既存観光ガイドのレベルアップも併せて必要である。

¹⁶ 青海省旅遊業發展与布局総体計画（2000）にて観光業従業員の定義は明確にされていないが、内訳には旅行業者、観光ガイド、ホテル従業員が含まれている。

ポジション別人材規模

青海省内の観光人材規模を表 2.2.17 にて述べたポジション毎に検討する。ヒアリングから、現場担当者、現場監督者、責任者、経営者の割合をそれぞれ約 80%、15%、4%、1%と推定すると、ポジション毎の人材規模は下表のとおりである。

表 2.2.20 観光業ポジション別人材規模（2004 年）

ポジション	割合	人数
現場担当者	80%	20,000
現場監督者	15%	3,750
責任者	4%	1,000
経営者	1%	250
合計	100%	25,000

出所 JICA 調査団

(3) 青海省における人材育成機関

観光業における人材育成機関として次の 4 つが挙げられる。

- 1) 観光における幅広い学術的知識と実践の機会を提供し、観光業における管理職を主に養成する高等院校¹⁷（本科）
- 2) 実践的な知識に焦点を当て、観光業実務者を養成する職業学校（専科・高専・中専）
- 3) 資格認定やスキル向上のための講習を提供する研修センター
- 4) 各観光部門が従業員に提供する内部教育

これらの人材育成は、何れも実践的な教育と座学を含む。なお、内部教育は多くのレストランなどで実施されているが非公式なものであり、内容・形態が多岐に渡る事から、本レポートでは 1) から 3) の青海省に存在する外部向け人材育成機関に焦点を当てて詳細を記する。

青海省における観光業人材育成機関の種類と定員数は以下のとおりである。定員数は、前年度に各教育機関から青海省教育庁に申請する。省教育庁は、省全体の方針、教育機関ごとのバランス等を踏まえて各教育機関の定員を検討し、結果を通知する。また、省教育庁から特定の教育機関に定員数増加・削減の指示が出される場合もある。例えば、新世紀職業中学校は、短期コース 400 名を受け入れるよう省教育庁から指示があった。なお、2002 年時点の青海省旅遊人材における教育レベルの比率は、本科 8%、高専高職 16%、中専・高校 61%、その他 15%であり、高等教育修了者が 24%を占めている。

¹⁷ 総合大学や単科大学などの総称

表 2.2.21 青海省における主な観光人材育成機関

(2006年3月現在)

種類	名称	定員・育成数 (人/年)
大学	青海大学 青海民族学院 青海師範大学	本科：180
		専科：260
職業学校	新世紀職業学校 青海交通職業技術学校 西寧第一職業学校 西寧国際商務旅遊学校	高職：50
		中専：700
		約 3,000
		約 500
研修センター	省旅遊教育研修センター 西寧ホテル研修センター 西寧ホテル国家職業技能検定所	約 200 - 1,000

出所 JICA 調査団

大学

青海省では、青海省にある全ての大学（青海民族学院、青海師範大学、青海大学）で観光学部が開設されている。本科教育の目的は青海省観光業をリードする人材を育てること、観光管理・ホテル管理学科を提供している。3年制（専科）は実務を身に付けることに主眼を置いており、指定の試験において本科に入学することのできなかった生徒が専科に進む傾向がある。また、大学卒に適正なポジションの不足などの理由から、観光関連学部を卒業しても観光関係の職業に就かない者もいる。

青海民族学院には、本科の観光管理とホテル管理と共に（それぞれ2000年と2005年に開講）3年制の旅行業管理学科がある。青海師範大学では本科の観光管理学科を開設し（2005年に最初の卒業生）、青海大学では本科、及び専科において観光管理とホテル管理学科を開講しているが、今後は専科を縮小して本科の人数を増やす予定である。

また、通信教育などで自習をし、試験を受けて卒業資格を得る者もいるので、本科・専科の定員を便宜上10名ずつ追加している。

職業学校

青海省で観光関連のコースを提供している職業学校は、新世紀職業学校・青海交通職業技術学校、西寧第一職業学校、西寧国際商務旅遊学校の4校である。職業学校には、中等専門学校（中専）と高等専門学校（高専）があり、青海省においては、青海交通職業技術学校以外は中専が中心である。高専と大学専科は同じ教育レベルとされている。

青海交通職業技術学校の目的は学生に実践的な技能を身に付けてもらうことであり、そのため、カリキュラムにおけるインターン実習の比率はセメスターの40%にも相当する。3年制の学生の人数は1学年55-70人程度である。

西寧第一職業学校は、少なくとも3つの資格取得（観光ガイド・ホテル、レストラン履修認定、文化知識）を目的とした観光学科を提供している。卒業生のうち約70%は観光ガイドになり、それ以外はレストランやホテルに就職する。定員は100人であるが、近年の高学歴志向により、実際の入学数は1学年30-50人程度である。

研修センター

青海省内にある観光業関連の主な人材育成センターとしては、省旅遊教育研修センター、西寧ホテル研修センター、及び西寧ホテル国家職業技能検定所がある。

i. 青海省旅遊教育研修センター

省旅遊局研修センターは職員 7 名からなる組織であり、省旅遊局の管理下にあるが予算の配分はない。同センターの主な業務は観光ガイド養成講習・資格認定、及び観光業従業員向け研修である。観光業従業員向け研修はホテルや旅行会社を対象とし、養成に応じて企画・実施される。2004 年度は省内のホテルやレストランなどを対象に計 8 つの研修が実施された。

観光ガイドの育成業務は同センターが独占的に担当している。青海省では、同センターの講習を終了し、資格認定試験を受けることがガイド資格を得るための条件となっている。講習内容は主に以下の 4 つである。

- 1) 国の旅遊政策
- 2) ガイド・観光案内の基礎知識（観光地、全国レベル・地方レベル）
- 3) 観光業務の基礎知識（旅遊変更、事故、緊急事態の対処法など）
- 4) 職業道徳（誠実、丁寧、親切など）

観光ガイドには国内旅行者専門と海外からの客を対応する 2 種類があり、外国人向け観光ガイドにおいては英語、もしくは日本語で資格認定試験を受けることが必須となっている。しかしながら、試験内容は漢字の書き取りテストなど語学力を測るテストに近く、観光ガイドとしての技量を測るのは難しいと思われる。観光ガイド証取得者は、毎年所定の講習が義務づけられている。

ii. 西寧ホテル研修センター

西寧ホテル研修センターはホテル管理関連の研修を提供しており、ホテル管理コース（3 ヶ月）や中華料理コース（6 ヶ月）等の授業がある。ホテル管理コースは、メイドサービスやフロントデスクサービスなど、ホテル業務に係る様々な内容を含んでいる。中華料理コースは、様々な地域の中華料理の作り方を教える。近年、西寧ホテルによる研修受講者の多くは、個人ではなく他の観光関連業者（ホテル、レストランなど）である。この場合、業者は同研修センターに連絡し、人数やニーズなどを説明する。研修センターは、その情報に基づいて、研修プログラムをコーディネートして提供する。

iii. 西寧ホテル国家職業技能検定所

西寧ホテル国家職業技能検定所は、フロントサービス、客室サービス、レストランサービス、調理といった観光業に関する約 20 の国家資格の認定を行っており、青海省の観光業関連資格における中心的な検定所となっている。資格ごとに初・中・高級（一部高級のない資格もある）に分かれ、年間 200 人から 1,000 人程度（年により異なる）に資格証の授与を行っている。フロントサービスや客室サービスなどは、就職の為に必ずしも資格が必要ではないため、既に業務に就いている者が自身のレベルアップの為に資格取得を図る事が多い。

2.2.5 法制度・組織体制

(1) 青海省における観光業法制度

青海省における代表的な観光業法規は下表のとおりである¹⁸。この他、法律・条例の施行に当たり具体的な内容を定めた国家標準、方法等が存在する。なお、青海省観光に係る多くの条例・規制に関しては、青海省旅遊局政策法規部が案を作成し、青海省人民政府が承認することで成立する。同部の主な職務は以下である。

- 青海省観光業発展目標等に関する調査研究
- 国家の関連法規による青海省旅遊業管理方法・標準などの制定
- 観光関連法規、法律実行の監督と検査業務
- 法律の改定などに係る業務

同部は、その役割の重要性に伴い、人員増加などの組織強化が図られている。現在、「タール寺景区旅遊服務規程」や、「鄉村旅遊点服務質量等級区分及び評定」といった規定等を関係機関と協力して作成している。

表 2.2.22 青海省における観光業法規一覧

名称	制定	概要
1. 総合的な法規		
中国公民出境入境管理法実施細則	国務院	<ul style="list-style-type: none"> • 国民が海外旅行の為の出国、及び帰国時の手続きについて記載
旅遊發展計画管理方法	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> • 各旅遊局は区域内の發展計画策定を行う旨を規定 • 發展計画に含むべき内容について記載
青海省旅遊条例	青海省人民政府	<ul style="list-style-type: none"> • 青海省観光業における自治体、関係団体の責任と共に旅行者の権利を規定 • 省観光業の管理は県以上の旅遊行政管理部門が責任を持つ事を規定 • 観光開発の際は必ず計画を策定する事を規定 • 旅行会社設立時の条件、義務、観光ガイドの義務について規定
西寧市観光業管理弁法	西寧市人民政府	<ul style="list-style-type: none"> • 青海省旅遊条例の下、西寧市における観光資源の開発方針、観光業者の権利と義務について規定 • 過失のあった業者に 500 元から 3 万元の罰金を課金
西寧市一日観光管理方法		<ul style="list-style-type: none"> • 西寧市内で日帰りの遊興を提供する業者の権利と義務、観光客の権利を規定

¹⁸ 自然環境に関する法規は「6.1 自然環境保全計画」において記述する。

名称	制定	概要
2. 観光区関連法規		
風景名勝区管理暫定条例	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 国家、及び地方政府建設部門が風景名勝区の責任部門であることを明記 規定地域内で建物の新築、土地使用権の売買、開発等環境保全の上で支障をきたす行為を規制
風景名勝区管理暫定条例実施方法		<ul style="list-style-type: none"> 風景名勝区管理暫定条例の下、具体的な管理方法を規定
風景名勝区建設管理規定	国家建設部	<ul style="list-style-type: none"> 名勝区内の建設制限を規定
青海湖旅遊区管理暫定規定	青海湖旅遊区管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 青海湖観光区内の自然保護を規定 青海湖旅遊区管理委員会が責任部門である事を明記
3. 旅行者関連法規		
旅行社管理条例	國務院	<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社の認可について、資本金の額や品質保証金制度について規定
ガイド人員管理条例	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 中国内でのガイド活動にガイド証の取得を義務付ける。 有効期限は3年
ガイド人員管理実施方法		<ul style="list-style-type: none"> ガイド人員管理条例に基づき、資格証、試験制度について記載 ガイドのレベルに応じて4等級を設定
ガイド証管理方法		<ul style="list-style-type: none"> ガイド証の規程、申請方法について規定
旅遊標準化工作管理暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 国内での観光サービスの品質と管理の水平化を図るために規定 国家旅遊局が主管部門
旅行社管理条例実施細則		<ul style="list-style-type: none"> 旅行社管理条例実施に関して、詳細な規定を規定
旅行社品質保証金暫定規定		<ul style="list-style-type: none"> 旅行会社設立の際に必要な品質保証金額について規定
旅行社品質保証金賠償暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 旅行社が賠償処理を行う際の規定について規定
西寧市ガイド人員管理方法	西寧市人民政府	<ul style="list-style-type: none"> ガイド人員管理条例に基づき、西寧市におけるガイドの権利と義務について規定
4. 宿泊施設関連法規		
中華人民共和國評定旅遊飯店星級規定	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設における5等級の星級制度を規定 5星は国家旅遊局、3・4星級は省旅遊局、1・2星級は州旅遊局が評定を実施
旅遊涉外飯店サービス費に関する決定		<ul style="list-style-type: none"> サービス費の定義と徴収に関する規定
旅遊飯店星級区分、及び評定		<ul style="list-style-type: none"> 星級区分標準について規定

名称	制定	概要
5. 消費者保護に関する法規		
消費者權益保護法	国务院	<ul style="list-style-type: none"> 商品の購入、利用、サービスの享受に関して消費者の基本的権利を規定
旅行社責任保険参加規定	国家旅遊局	<ul style="list-style-type: none"> 旅行社が旅行を催行する際は一定の保険をかけること、事故が起こった際は保証することを規定
旅遊投訴暫定規定		<ul style="list-style-type: none"> 観光客が旅遊投訴管理機構に苦情申し立てできる制度を規定
旅遊安全管理暫定方法		<ul style="list-style-type: none"> 観光管理部門は、安全管理機構を設置することを義務付ける。 事故発生時の処理について規定
旅遊安全管理暫定方法実施細則		<ul style="list-style-type: none"> 「旅遊安全管理暫定方法」に基づき、国家・地方旅遊局、観光業者についての義務を規定 事故をその重大さに応じ段階に分け、過失者への懲罰を規定

出所 JICA 調査団作成

総合的な法規

上表のように、国家レベルでは「観光法」というべき観光業に関する基本的な法律は定められていない。日本では「観光基本法」が1963年に制定され、観光に対する国の基本的政策が定められた。

青海省では、「青海省旅遊条例」が2003年に成立し、省内自治体、旅行業者、観光客の基本的な権利と義務を定めている。この条例は44条項からなり、人民政府は観光促進を図ること（第4条）、旅行業者は全省観光業の基準を満たさなければならないこと（第17条）など、人民政府、旅遊局、旅行業者の責任について記載している。この条例の目的は下記の5つである。

- 1) 観光資源の利用と保護
- 2) 観光市場の規制
- 3) 旅行業者と旅行者の法的地位の保護
- 4) 観光開発の促進
- 5) 各関連法律の施行

また、青海省人民政府により「旅遊資源開発促進決定」（1999年）、「旅遊業發展促進に関する意見」（2005年）が出され、青海省内の観光計画作成時の基礎となっている。西寧市は、省内の他自治州・県に先駆けて各種法規を制定しており、「西寧市観光業管理方法」は、西寧市における観光資源の開発等について定めた基本条例である。

観光区関連法規

国家旅遊局は「風景名勝区管理暫定条例」を定め、風景名勝区を国家級・省級・市/県級に区分する事を定めている。建設に関しては国家建設部が主管部門となり、名勝区内の建

設管理、及び建設制限を行っている。青海省では「青海湖旅遊区管理暫定規定」が定められ、旅遊区内の自然保護等の規定を定めている。

日本では「景観法」が2004年に公布され、指定名勝区だけでなく「良好な景観」全般において整備と保全を定めている。これにより、風致地区、計画地区、及び新たに設けられる景観地区などでは都市計画手法の活用を推進する予定である。

旅行業者管理法規

国家旅遊局は、「旅行社管理条例」、「ガイド人員管理条例」、「旅行社品質保証金暫定規定」、及び各種実施方法、国家標準を定め、旅行業者の運営に関し詳細な規定を行っている。

日本では、「旅行業法」によって旅行業者の業務規定を行っている。同法では旅行業協会についての章が設けられ、研修業務や弁済業務保証金還付について旅行業協会が請け負う旨が記載されている。これに対し、青海省では業務保証金制度は省旅遊局が運営している。

宿泊施設関連法規

宿泊施設に関して国務院が定めた基本法はない。国家旅遊局は、「中華人民共和国評定旅遊飯店星級規定」を設け、評定ホテルに1つから5つの星をつける制度を定めている。3-4星は省旅遊局内に設けられた「飯店星級評定機構」が評定を行う。星毎の標準はあるものの、評定は省毎に行われるため、同じ星級でも省が異なると部屋や設備の質が異なる場合がある。

日本では星級制度は設けていないが、「国際観光ホテル整備法」において、特に外国人客に対する接遇を充実する登録ホテル制度を設け、国際観光ホテルとして認定を受けるための各種条件を定めている。この中で、登録ホテルは外客接遇主任者を設ける義務を定める。主任者は3年以上の登録ホテル勤務経験と外国語能力を有し、特に外国人客接遇に関する業務を行う。

消費者保護に関する法規

消費者保護に関する法規は中国では比較的新しく、「消費者權益保護法」は1993年に制定された。商品購入・利用とサービス利用に関して、消費者の基本的権利を定めている。国家旅遊局は、「消費者權益保護法」の下に、旅行業者に対する保険参加、安全管理、旅遊局を窓口とする投訴（苦情受付）制度を規定している。

青海省内の消費者保護に関しては、「旅遊安全管理暫定方法実施細則」（第5条）において、「県レベル以上の観光管理部門はその地区の観光安全管理の規定、制度を定めること」としている。投訴制度に関しては、青海旅遊品質監督管理所に電話による投訴窓口が設けられ、省旅遊局ウェブサイトからも受付ができるようになっている。旅行者などが投訴を行った場合は局内で検討がなされ、80日以内に回答を得られるようになっている。しかしながら、ウェブサイト中の投訴に関する記載は、法律条項と制度概要を簡単に掲載するのみであるので、以後改善が望ましい。

日本では、1968年に「消費者基本法」が設立され、「旅行業法」も規制の対象法とされている。「消費者基本法」の下、以下のように「製造物責任法」、「消費者契約法」、「独立行政法人国民生活センター法」、「公益通報者保護法」といった数多くの法律が施行されている。

- 「消費者基本法」：消費者保護に関する基本法。
- 「消費者契約法」：事実と異なる情報などを事業者から受けたことによって契約を行った場合、契約の取り消しができる。また、消費者の権利を制限する消費者契約の条項は無効となる。
- 「個人情報保護法」：ツアー申し込み時の個人情報を目的以外に利用しない等定める。
- 「公益通報者保護法」：事業者が消費者基本法に違反するような業務を行っている際、内部からの通報を行っても通報者が不利益を被らない。
- その他、旅行業法、施行規則・要領、景品表示法、及び規約においても消費者保護について規定されている。

また、内閣府に国民生活審議会を設置し、消費者保護に関する重要事項について調査・審議を行っている。消費者対応としては、国民生活センターを設置し、国民生活に関する情報の提供と調査研究を行っている。また、消費生活専門相談員資格制度を設け、国民生活センターなど、国・地方公共団体等が行う消費生活相談業務に携わる相談員を養成し、より多くの人材が消費生活に対する知識を身に付け、消費者の相談にのる制度を設けている。

日本での観光業に対する消費者保護に関しては、旅行業協会が重要な役割を果たしている。まず、法律に基づき適宜ガイドラインを定めている。近年は、「個人情報保護法」に基づいた個人情報取扱いガイドラインやインターネットを利用した旅行取引が増加していることを受け、インターネット取引に関するガイドラインを制定した。また、ガイドラインを遵守している旅行業者のウェブサイトに対し、旅行業協会が適正マークを交付している。また、消費者からの苦情受付も行い、消費者と旅行会社との仲裁を図っている。

(2) 青海省における観光業管理体制

青海省人民政府

青海省人民政府は、以下のような構成部門、直属機構、直属事業機構、その他政府機構からなる。観光業の管理は直属機構である青海省旅遊局が中心であり、観光開発に関しては環境保護局や林業局等、様々な行政機関と調整・協力を行っている。

表 2.2.23 青海省人民政府機関

青海省人民政府事務所

青海省人民政府構成部門

青海省発展改革委員会 青海省改革育成委員会 青海省民政庁
青海省国土資源庁 青海省水利庁 青海省建設庁 他2委員会、15庁

青海省省人民政府直属機構

青海省環境保護局 青海省林業局 他7局

直属事業機構

青海省旅遊局

その他政府機構 (全14局)

出所 青海省人民政府ウェブサイト (<http://www.qhei.gov.cn/zfzc/zfzc.html> 2005/12/2 付)

旅遊局

2003年に施行された「青海省旅遊条例」では、県以上の人民旅遊行政管理部門がその管轄区域旅遊業の責任を持つこととしている（第5条）。青海省には、省旅遊局、市・自治州・地区旅遊局（8局）、及び自治県・県旅遊局（18局）がある。

表 2.2.24 青海省内の自治体と旅遊局一覧

市・自治州・地区	自治県・県・区
西寧市	大通回族土族自治県・西寧市区・湟源県・湟中県
海北チベット族自治州	門源回族自治州・祁連県・海晏県・剛察県
海南チベット族自治州	共和県・貴徳県
海東地区	互助土族自治県・平安県・楽都県・民和回族自治州・化隆回族自治州 ¹⁹ ・循化サラ族自治州
黄南チベット族自治州	尖扎県 ²⁰ ・同仁県
果洛チベット族自治州	瑪沁県・班瑪県・甘徳県・達日県・久治県・瑪多県
玉樹チベット族自治州	玉樹県・雜多県・称多県・治多県・囊謙県・曲麻菜県
海西モンゴル族チベット族自治州	ゴルムド市・徳令吟市・烏蘭県・都蘭県・天峻県

太字の自治体には旅遊局がある。

出所 青海省旅遊局資料より編集

- **省旅遊局**

青海省旅遊局は1982年に人民政府弁公庁旅遊局として発足し、2000年に政府直屬機構となった。省旅遊局の主な業務は以下のとおりである。

- 国家の観光業発展方針、及び規則の施行、法規制管理
- 青海省における観光地、及び観光ルートの開発、宣伝、観光商品開発の指導
- 青海省観光発展計画の編集、制定、実施
- 観光資源の調査・評価・開発
- 主な観光地の施設建設時における指導、工事実施、観光地建設プロジェクトの評価
- 観光資源保護の指導
- 観光業に係る条例等の制定、ホテル等級の評定、及び批准（3星以上）
- 中国国民の海外旅行手続き
- 観光業者の監督、検査
- 旅行客の保護、苦情対応
- 観光教育、研修の指導と従業員の技能/資格/レベル検定
- 全青海省旅行社保証金の管理
-

上記の業務遂行のため、局長（1人）、副局長（4人）の下、図2.2.3のように部署が設けられている。また、所屬機構として青海旅遊品質監督管理所と省旅遊教育研修センターがある。

青海旅遊品質管理監督所は、観光地や旅行社、宿泊施設といった観光業者の業務が適正に行われているか監督する。必要に応じて、省公安局や消防局等の局と協力して検査する。

¹⁹ 化隆回族自治州は旅遊局を設立予定

²⁰ 尖扎県は、スポーツ・文化・旅遊局をもつ。

2005年1月 - 11月の検査実績は合計15回、延べ人数180人である。

省旅遊教育研修センターは、前述のとおり観光ガイド試験の研修・資格認定、観光業従業員に対する研修を主に行っている。

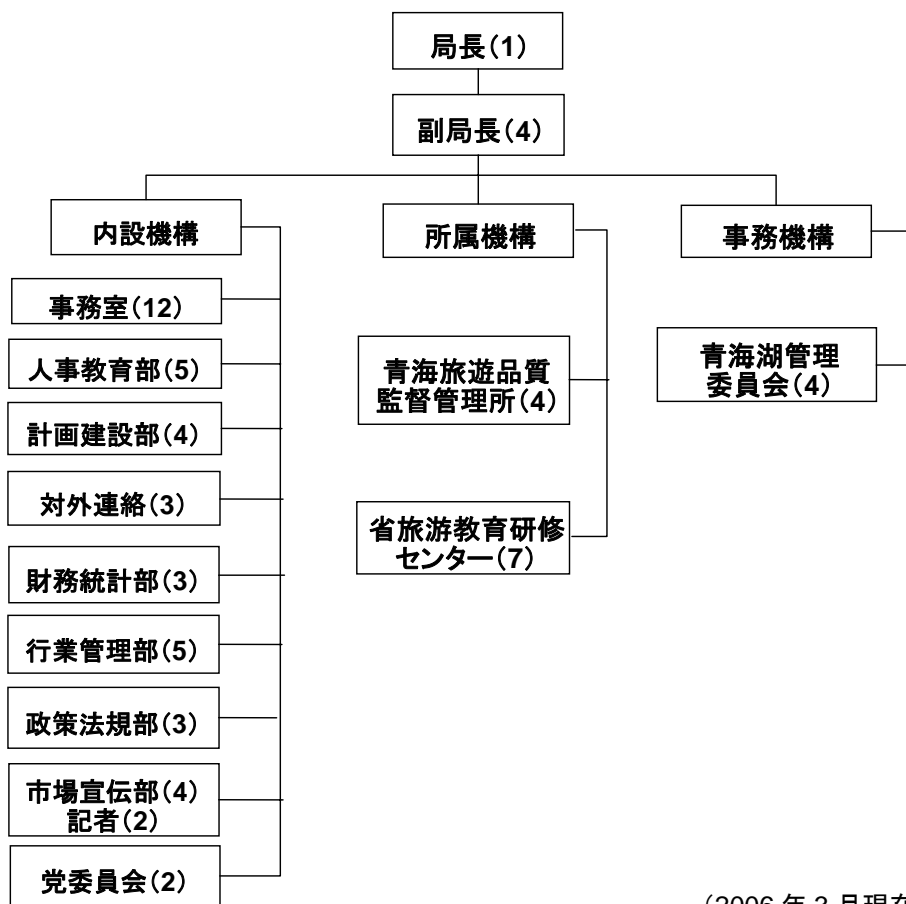
省旅遊局の予算は年600万元程度である（人件費除く）。内訳は、宣伝費が年200万元程度、その他建設・インフラ整備費、計画策定費等である。

● 市・自治州・地区旅遊局

市・自治州・地区旅遊局（以下自治州旅遊局）は西寧市・海東地区・各自治州に設けられており、通常8人から13人の職員により構成されている。自治州旅遊局は各担当自治区において以下の業務を行っている。

- 州内の観光開発計画の策定
- 州内イベントの企画（県をまたがるものなど）
- 星級ホテルの評定、及び批准（2星以下）
- 州観光の宣伝

予算規模は自治体により異なる。西寧市旅遊局では、都市部に位置することもあり、活動費が他自治州等に比べて多く、2004年度で150万元/年程度である。内訳は、人件費20万元、宣伝費20万元、イベント費110万であった。



(2006年3月現在)

出所 青海省旅遊局資料より作成

図 2.2.3 青海省旅遊局組織図

● 自治県・県旅遊局

自治県・県旅遊局（以下県旅遊局）は一部を除く自治県・県に設けられており、通常3人から10人程度の職員により構成されている。県旅遊局の業務は以下のとおりである。

- 自治県・県内観光地の管理運営（費用徴収を含む）
- 自治県・県内イベントの企画、宣伝

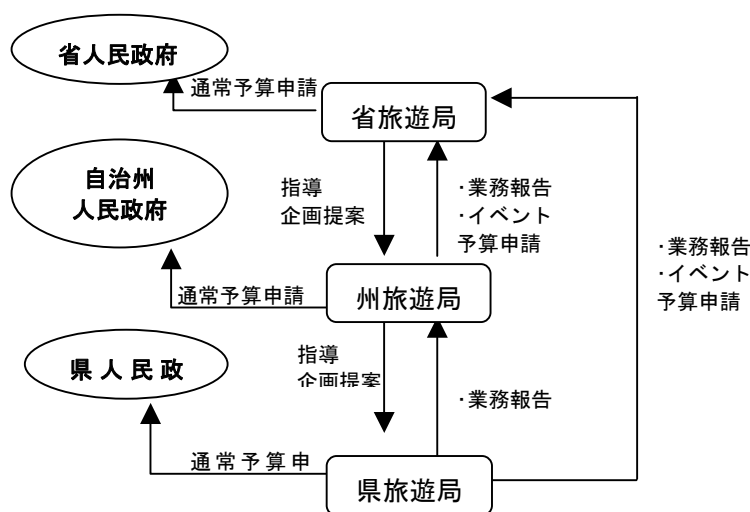
予算規模は自治体により異なり、沙島がある海晏県の場合、20万元/年である。

● 省・自治州・県旅遊局の関係

一般的には、下図のように活動内容の報告を自治県・県は自治州に、自治州は省に行い、省は自治州を、自治州は自治県・県を指導する責任がある。省旅遊局は1) 省全体の旅遊計画及び管理、2) 青海湖自転車レースのような大規模なイベントの企画運営、3) 自治州等旅遊局からの報告に基づく指導を行う。イベント運営に関しては、省は自治州旅遊局と密に連携を取り運営している。

また、自治州旅遊局は1) 自治州の旅遊計画及び管理、2) 各自治県・県をまたがるイベントの企画運営、3) 県旅遊局からの報告に基づき、県に対し指導を行う。

活動予算に関しては、省・自治州・県共に期末に経費報告、及び来年度の予算案を各人民政府に提出し、承認を得る。祭り・イベントなどの開催に関しては、自治州・県はその費用を省旅遊局や各人民政府に申請し、民間から協賛を募る事もある。



出所 JICA 調査団作成

図 2.2.4 省・自治州・県旅遊局関係図

(3) 青海省における観光業民間部門

青海省における観光業の民間部門としては、旅行会社、ホテル、土産品店が中心で、2004年12月現在旅行会社は111社、星級ホテルは62軒登録されている。このうち、省旅遊協会に所属しているのは旅行会社のうち約26%、星級ホテルのうち約90%である（土産品店、観光地は定義が定まっていないがそれぞれ12軒、3地区が所属）。省旅遊協会は、青海省内のホテル、旅行会社、土産品店など、旅行関連の業者が所属する団体である。概要は下表のとおりである。

表 2.2.25 省旅遊協会の概要

設立	1995年
目的	青海省の観光業が健全な発展を遂げるよう、調査研究、交流等を通じて旅行業界の管理、旅行業者の活発化等を図る。
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料や商品の値段についてコメントを出す。 ・ 旅行社の不正を防ぐためツアー料金を調べる。 ・ 先進地域での視察、及び青海省観光資源の紹介 ・ 雑誌の発刊
資金	各会員の会費、寄付金等
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光業界、観光研究専門家、社会団体等 ・ 旅行社分会（31社）、ホテル業分会（57軒）、土産品分会（12軒）、観光地分会（3）に分かれる。

出所 JICA 調査団作成

省旅遊局内に事務局が設けられ、5人が勤務している。今後は、2006年に教育分会、交通分会が設立され、より多くの会員が見込まれる。また、省旅遊協会は業務の拡大を目指しており、将来は星級ホテルの認定業務と観光景区評定業務が旅遊局から移管される予定である。しかしながら、現在の主な業務は視察と雑誌の発刊であり、大きな権限を持っていない。

なお、同協会は民間団体ではあるが、事務室職員は省旅遊局職員であり、現在の協会長、及び観光商品分会はそれぞれ省旅遊局長と財務計画部長が兼ねている。省旅遊局とのつながりが非常に強いと言える。

